

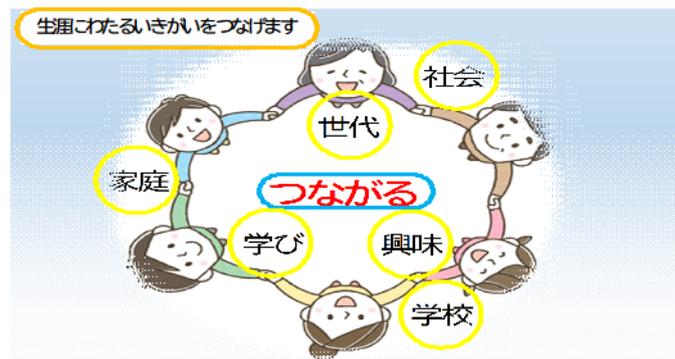
第2次大空町社会教育中期計画

【令和6年度～令和10年度】

基本目標

「自らまなび つながる ひろがる」

つながる



ひろがる

大空町教育委員会

はじめに

大空町の社会教育は、単年度計画において、評価と検証を行いつつ、令和2年度に中期計画をはじめて策定し、令和3年度から3年後の社会教育の在り方を明らかにし、その目標に向かって、計画的に取組を進めてきました。

大空町では、人口減少や少子高齢化、グローバル化や高度情報化など、社会情勢の変化が激しい時代において、教育課題はますます複雑化・多様化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、社会や経済に大きな変化を及ぼすとともに、町民の教育環境にも様々な影響をもたらした中で、めまぐるしく変わる環境に対応すべく、社会教育もその状況にふさわしい事業展開が求められています。

そのためには何よりも、社会教育行政と町民のみなさまとの連携・協働をより強化し、求めているものは何かを把握できる仕組みづくりが必要と考えています。

本計画でも前計画に引き続き、中期的な展望に立ち、第2次大空町総合計画、第3次大空町教育推進計画に基づき、国や道の教育計画も参考にしながら、真に必要な事業を展開していく羅針盤となる計画を目指し策定を進めてまいりました。

本計画は、将来を展望し、中期的視野に立った生涯学習社会を築く社会教育の振興について、総合的に展開していくものであります。

課題解決に向けては、社会教育行政のみならず関係機関・団体及び町民のみなさまのご協力を賜りながら進めていきたいと存じます。

計画の策定までご尽力いただきました社会教育中期計画策定委員のみなさまをはじめ、関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

大空町教育委員会教育長 関 谷 正 樹

第2次大空町社会教育中期計画 目次

第1章 計画の基本

1 計画策定の目的	P 3
2 計画策定の基本方針	P 3
3 計画策定の方法	P 3
4 計画の名称・期間	P 3
5 関連計画の概要	P 4
6 他計画との関連	P 5

第2章 計画策定の背景と今後の社会教育の在り方

1 計画策定の背景	P 6～ 8
2 今後の社会教育の在り方	P 8～11

第3章 社会教育の現状と課題

1 市民の意識と課題	P12～19
2 生涯各期における学習機会の現状と課題	P20～23
3 読書活動の現状と課題	P23～24
4 芸術・文化活動の現状と課題	P24～25
5 文化財保護活動の現状と課題	P25～26
6 スポーツ活動の現状と課題	P26～27
7 生涯学習の基盤整備と施設の現状と課題	P27

第4章 基本計画

1 生涯学習社会における社会教育の振興	P28～32
2 学校・家庭・地域の連携（支援）強化	P32～37
3 芸術・文化活動（文化財保護活動含む）の推進	P37～38
4 生涯スポーツの普及・振興	P39～40
5 社会教育施設・設備の充実	P40
6 重点施策の推進	P41～42

【資料編】

1 第2次大空町社会教育中期計画の策定について(諮問)	P43
2 第2次大空町社会教育中期計画の策定について(答申)	P44
3 第2次大空町社会教育中期計画策定経過	P45
4 第2次大空町社会教育中期計画策定委員名簿	P46
5 社会教育関係団体	P47～49
6 社会教育関連施設	P50～51
7 社会教育アンケート調査	P52～65
8 用語説明	P66～71

第1章 計画の基本

1 計画策定の目的

社会教育計画は、社会教育法第3条（※1）に規定された「文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努める」という任務を果たすため、また同法第5条（※2）に規定された「社会教育に必要な援助を行うこと」などの教育委員会の事務内容の具現化を目指すために策定するものです。

引き続き、単年度の計画を樹立し、その計画の評価と検証を行うとともに、中期計画を策定することで、5年後の社会教育の在り方を明らかにし、その目標に向かって、計画的に取り組を進めることといたします。

中期計画においては、人口減少や少子高齢化などの今日的課題に的確に対応するため、社会教育施策を体系的に整理し、計画的に事業を展開するため、現在まで実施した社会教育事業などの成果や課題をPDCA サイクル（※3）により適切に分析し、更なる事業改善につなげ、社会教育の一層の振興を図っていくこととしています。

2 計画策定の基本方針

平成28年度始期の第2次大空町総合計画、令和6年度始期の第3次大空町教育推進計画に基づき、さらに、単年度で策定してきた大空町社会教育推進計画の反省・評価から各事業の課題を踏まえ、今後5年間における第2次大空町社会教育中期計画を策定します。

第2次大空町社会教育中期計画は、社会教育の施策を展開するうえでの基本となるものであり、町民の主体的な学習活動が推進され、地域づくりへの参画やふるさと愛が育まれるよう地域の教育力の充実をめざし、具体的な施策の推進を図ります。

3 計画策定の方法

計画策定の第1段階として、現状と課題の把握のため、単年度社会教育推進計画及び中期計画の反省・評価を振り返り、第2段階として、町民1,000人を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、策定委員2部門による専門委員会を設け熟議を行いました。

4 計画の名称・期間

この計画の名称は、「第2次大空町社会教育中期計画」と称し、期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

5 関連計画の概要

(1) 第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度…5カ年）

●基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（※4）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 北海道教育推進計画（令和5年度～令和9年度…5カ年）

●基本理念 「自立」と「共生」

●施策の柱

- ①子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進
- ②学びの機会を保障し質を高める環境の確立
- ③地域と歩む持続可能な教育の実現

(3) オホーツク管内教育推進に係る取組（令和5年度：単年度）

●施策の柱

- ①子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進
- ②学びの機会を保障し質を高める環境の確立
- ③地域と歩む持続可能な教育の実現

(4) 第2次大空町総合計画（平成28年度～令和7年度…10カ年）

●基本目標「いきがい はぐくむ 学びの町づくり」

- #### ●基本計画
- ①幼児教育の充実
 - ②学校教育の充実
 - ③生涯学習の推進
 - ④生涯スポーツの振興
 - ⑤青少年の健全育成
 - ⑥地域文化の継承と創造

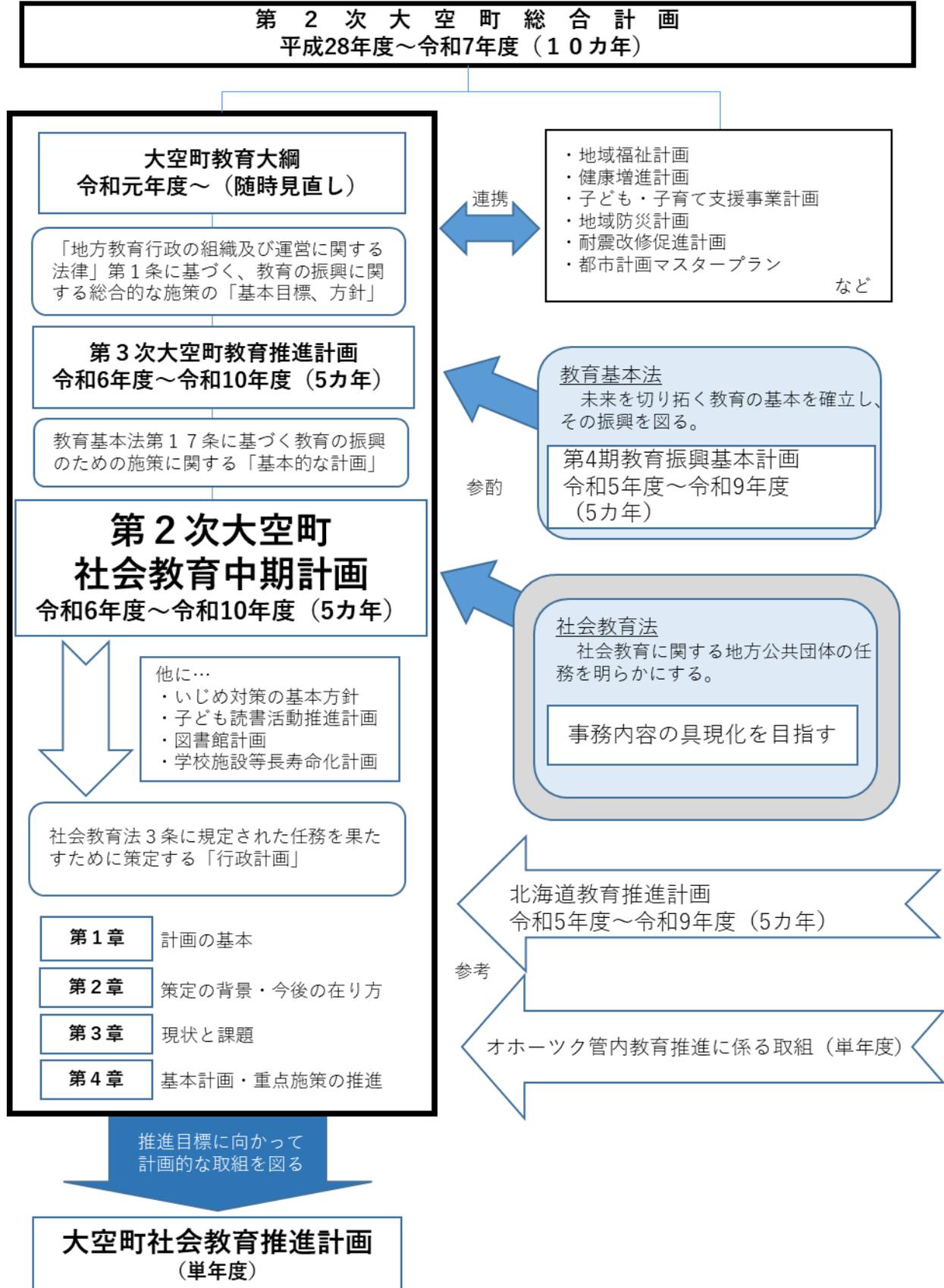
(5) 第3次大空町教育推進計画（令和6年度～令和10年度…5カ年）

●基本理念

- 「つながる」 生涯にわたるいきがいをつなげます
「ひろがる」 学びをひろげ、未来を拓く人を育てます
（基本目標1）子ども一人一人の学びをひろげる教育の推進
（基本目標2）学びを支え、質を高める環境の確立
（基本目標3）学びをつなぐ持続可能な教育の実現

6 他計画との関連

<各計画との関連イメージ>



第2章 計画策定の背景と今後の社会教育の在り方

1 計画策定の背景

(1) 人口減少社会の到来

大空町においては、昭和30年の16,316人をピークに減少が急激に進み、昭和50年には10,000人を下回りました。

その後、減少のスピードは緩やかになり、平成12年まで9,000人前後で推移してきましたが、減少のスピードが徐々に増し、令和5年には6,656人と20年前と比較すると2,000人以上が減少しています。

平成2年までは、年少人口（15歳未満）が老年人口（65歳以上）を上回っていましたが、平成7年に逆転し、平成29年までは、老年人口が増加する一方、年少人口は生産年齢人口（15～64歳）とともに減少傾向にあります。

こうした人口構造の変化により、労働力の減少をはじめ、地域産業を支える担い手不足や地域におけるコミュニティ機能の低下、さらには税収減・社会保障費の負担増による財政の制約など、住民生活に様々な影響が生じるとともに、社会の活力が失われていく状況が危惧されます。

とりわけ年少人口の減少は、地域の維持や発展を考える上で極めて憂慮すべき課題であり、子どもたちが、このような変化の激しい時代において、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、子どもたち一人一人の個性や能力を伸長するための教育を充実することが求められています。

(2) ソサエティ-5.0 の到来

国では、第4次産業革命とも言われるIoT（※5）、人工知能（AI）等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わる未来の姿を「ソサエティ-5.0（※6）」と提唱し、経済発展と社会的課題の解決を両立させる取組を進めています。

北海道でも、人口減少や少子高齢化に伴い人手不足や医療・福祉・交通・教育の確保などの課題が顕在化している中で、大空町においても利便性や効率性、持続可能性等を考慮した場合、これまで当たり前と考えられてきた業務や習慣について、デジタル化を前提に見直すデジタルトランスフォーメーションや、新たなテクノロジーを活用して課題解決を図ることの重要性が高まっています。

こうした社会では、語彙の理解、文章の構造的な把握、読解力、計算力や数学的な思考力などの基盤的学力や、情報を取捨選択し読み取るなどの情報活用能力を習得し、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造する人材の育成に向けた教育が重要です。

(3) グローバル化の進展

情報技術の革新に伴い、一地域の事象等が国境等を超えて世界全体に影響を及ぼすいわゆるグローバル化の流れが加速しています。

北海道でも、海外からの観光客の増加や企業の海外進出が広がりを見せるなど社会経済の発展に資する効果があった一方、新型コロナウイルス感染症の影響が多方面に及び、コミュニケーションの手段として時間と距離を問わないICT（※7）の活用が国内外で加速度的に普及するなど、様々な側面でグローバル化が進展しました。

また、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模で人類全体が共通して直面する課題が増大していることから、グローバル化に対応した行動計画として「持続可能な開発目標(SDGs)」により、持続可能な社会づくりに向けた取組が世界規模で進められています。

このような社会の中で大空町においても、言語や文化が異なり、多様な価値観を持つ人々ともコミュニケーションを図りながら柔軟に対応するとともに、グローバルな視点を持って豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持つ人材を育成することが重要です。

（4）新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の感染が世界的に拡大する中、大空町においても社会教育活動に大きな影響が生じる状況となりました。

学校においては、国が1人1台端末整備計画を前倒して実施したことにより、町内の学校におけるICT環境の充実が図られ、ICTを活用した教育活動が広がり、学びのスタイルが大きく変化した中で、社会教育活動については、一部講演会や講座等のオンラインによる事業の実施や団体活動においては、自宅で行う学習課題の提供などにとどまっています。

こうした状況の中で、町民が長期にわたって社会教育活動に参加できないという事態は、社会教育活動が学習機会の保障のみならず、人と安全・安心につながるができる居場所として、身体的・精神的な健康を保障するという役割も担っていることや、社会体験・自然体験活動や地域との交流など、オンラインでは代替できない実体験の必要性を再認識する機会となったところです。

今後は、こうした教育を取り巻く環境の変化に対応してきた経験を活かし、感染防止対策や町民の心身のケアに適切に対応しつつ、社会のニーズに応えることができる教育の充実を図るとともに、新たな感染症の流行や自然災害など不測の事態に直面しても、町民の学びを確実に保障できる環境を構築することが必要です。

また、こうした予測困難な時代に対応できるよう、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を導くことができる力を少年期から育成していくことが重要です。

（5）SDGs（※8）・ESD（※9）の推進

現在、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大など人類の開発活動に起因する様々な地球規模の問題があります。

これらの問題を解決するため、世界の共通目標として掲げられたSDGsを一層推進し、将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、自らの意識を変革し行動する必要があります。

ESDとは、このSDGsの達成に向けて、あらゆる教育活動を通じて習得された知識、技能、価値観を行動変容に活かすことにつなげる教育のことです。

学習指導要領においても、一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることと記されています。

北海道民のSDGs 認知度については、意識調査（令和3年11月）において約3割が「知らなかった」と回答しており、十分に理念等が浸透していない。

大空町においては、学校教育にとどまらず社会教育や生涯学習を含めたあらゆる場面での教育活動において、SDGs 実現の鍵となる教育＝ESD を推進し、持続可能な社会の実現を目指す必要があります。

2 今後の社会教育の在り方

中央教育審議会（文部科学省の諮問機関）平成30年度答申、令和4年度議論参照

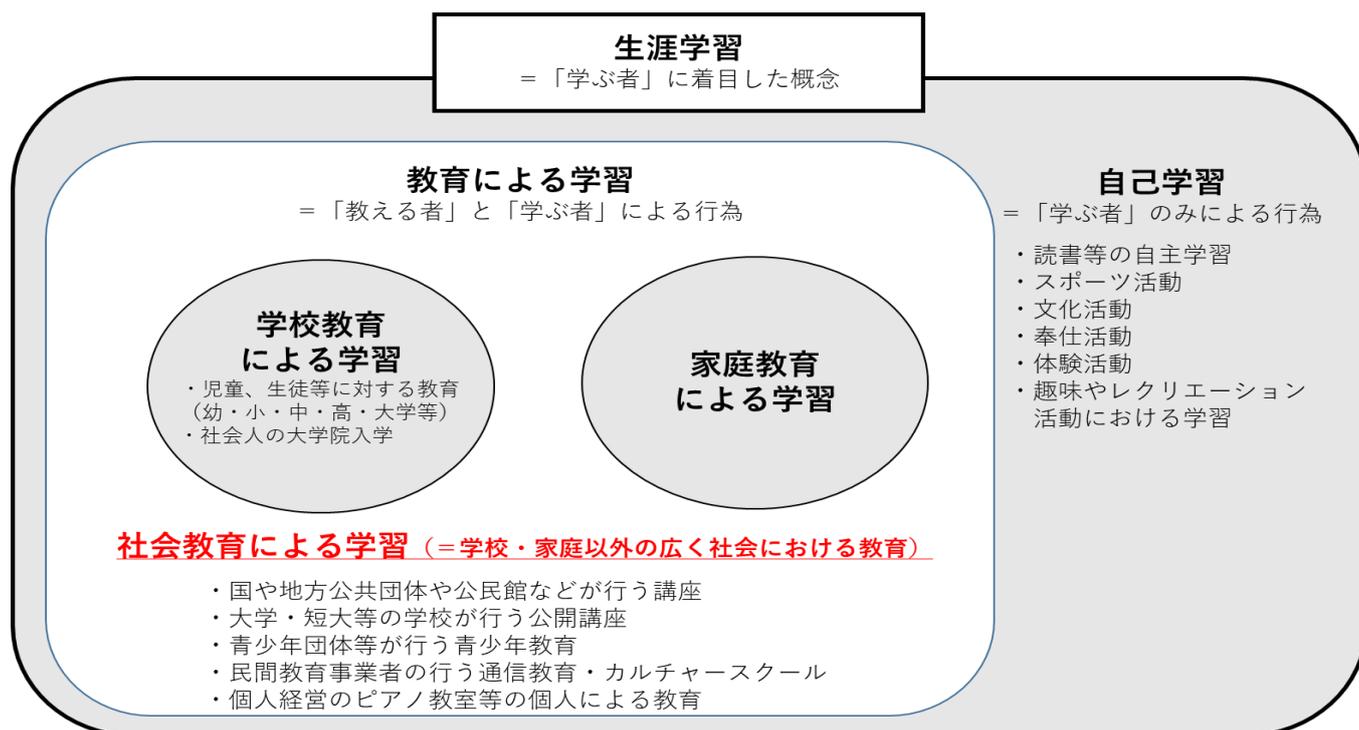
（1）生涯学習社会における社会教育

●生涯学習の理念（教育基本法第3条）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

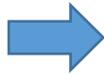


生涯学習は、学校教育や社会教育を通じた意図的・組織的な学習の他、個人の学習や様々な活動から得られる意図的ではない学習も含む幅広い概念。



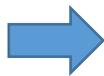
●社会教育の定義（社会教育法第2条）

学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。



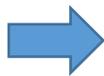
学校教育の領域を除いたあらゆる組織的な教育活動を対象とするものであり、個人が生涯にわたって多様な学習を行い、その成果を活かす実践の機会を提供するものとして、生涯学習社会の実現に向けて中核的な役割を果たす必要がある。

●社会教育の特徴



学びを通じて個人の成長を支援するとともに、他者と学び合い認め合うことで、相互のつながりを形成していくものであること。

●社会教育の利点



他者との交流を通じて、新たな気づきや学びや活動への動機付けが更に進み、より主体的な学びや活動へとつながっていくこと。

(2) 生涯学習・社会教育が果たしうる役割

生涯学習の役割 ⇒ 職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのもの
他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの

社会教育の役割 ⇒ 学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの

●人生100年時代・VUCA（※10）の時代においては、こうした従来の役割に加え、下記の役割がより重要に

①ウェルビーイングの実現

ウェルビーイング・・・「個人」の幸せ + 周囲の「場」のよい状態

<生涯学習> 「個人」の生涯にわたる自己実現を図る学習

<社会教育> 学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」

生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える社会教育は、ウェルビーイングの実現に密接不可分

②社会的包摂の実現

貧困の状況にある子供、障がい者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人、女性など、それぞれに学習ニーズがある

誰一人として取り残すことなく、学習機会を提供する

③デジタル社会に対応

デジタルデバイド（※11）解消を含め、デジタルによる格差や分断のないデジタル化を実現する社会的要請

国民全体のデジタルリテラシー（※12）の向上を目指す

④地域コミュニティの基盤

リアル・オンラインの双方で、地域住民がつながる「場」として社会教育施設を活用し、共に学びあう社会教育

+

コミュニティ・スクール（※13）や地域学校協働活動（※14）への地域住民の参画（学校と地域の連携）

「学び」を通じた、人と人とのつながり・絆の深まりが、地域コミュニティの基盤を安定させる

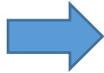
（3）今後の生涯学習・社会教育の振興方策

●公民館等の社会教育施設の機能強化



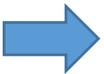
- ・公民館等の役割を明確化（社会的包摂の実現、地域コミュニティづくり、子どもの居場所としての役割等）
- ・リアルとオンラインの双方で、住民が相互に「つながり」を持てる共同学習・交流を促進⇒ 地域コミュニティの基盤に
- ・公民館等のデジタル基盤を強化（PC等の機器導入、Wi-fi環境整備等）
- ・デジタルデバイドの解消⇒ デジタルリテラシー向上へ
- ・他機関との連携（自前主義からの脱却）や、住民の意向を反映できる運営や評価の在り方の見直し等による運営改善

●社会教育人材の養成、活躍機会の拡充



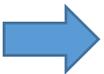
- 社会教育主事（※15）の配置を促進⇒ 地域課題に応じた関連部局・施策と社会教育との連携・調整を推進
- 社会教育士（※16）の公民館等への配置促進、社会教育士のネットワーク化等による活躍機会の拡大
- 社会教育人材の継続的な学習機会の確保も検討（デジタルに関するスキルアップ・現代的課題への対応等）

●地域と学校の連携・協働の推進



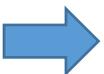
- 地域学校協働活動推進員の常駐化や、学校運営協議会の運営等に係る支援員の新たな配置の促進
- 保護者、PTA 活動の経験者、NPOや企業関係者などの多様な地域住民の参加を推進
- 部活動の地域移行の推進に向け、地域の実情に応じ、社会教育関係団体等と積極的に連携

●リカレント教育（※17）の推進



- 時間的・経済的な制約の中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人のニーズに応じたリカレント教育を充実

●多様な障がいに対応した生涯学習の推進



- 障がい者の生涯学習を、国・各地方公共団体の生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付ける
- 障がい者の生涯学習推進を担う人材育成・確保や、共生社会についての理解を促進

第3章 社会教育の現状と課題

1 町民の意識と課題（社会教育アンケート調査結果）

（1）調査目的

「第2次大空町社会教育中期計画」は、町民一人一人を学びの主体としてとらえ、学習・芸術・文化・スポーツ活動に自主的にかかわることを基本としています。

そのために、基礎資料となる社会教育アンケート調査は、町民の暮らしや学習・活動の現状と、今後の学習・活動に関する意向を把握するために行います。

このことにより、今後の町民の生涯学習を促進・支援するための施策を示す際の根拠とすることを目的として実施しました。

（2）調査方法

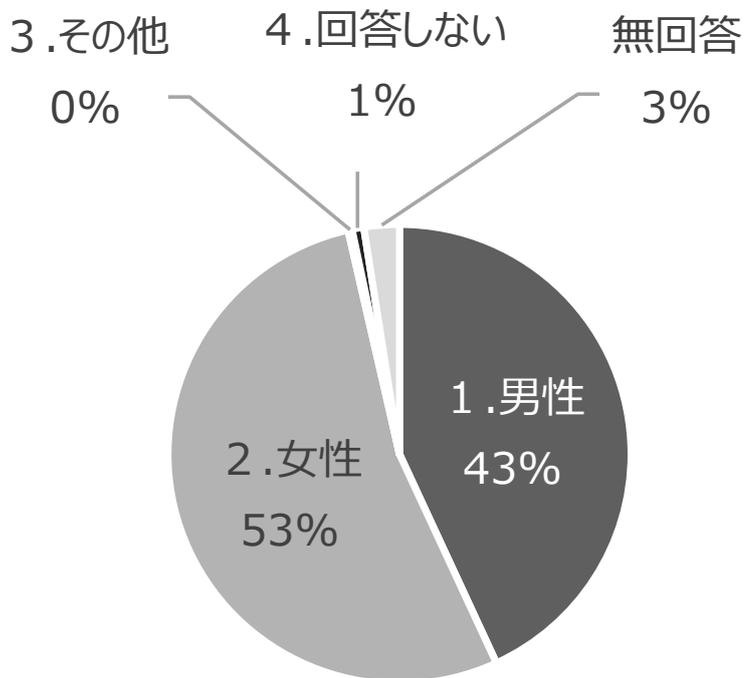
令和5年6月に、18歳以上の大空町民から無作為に抽出した1,000人を対象に調査票を郵送し、364人分を回収しました。回収率は36.4%でした。

配布数	回収数（有効回収数）	回収率
1,000票	364票	36.4%

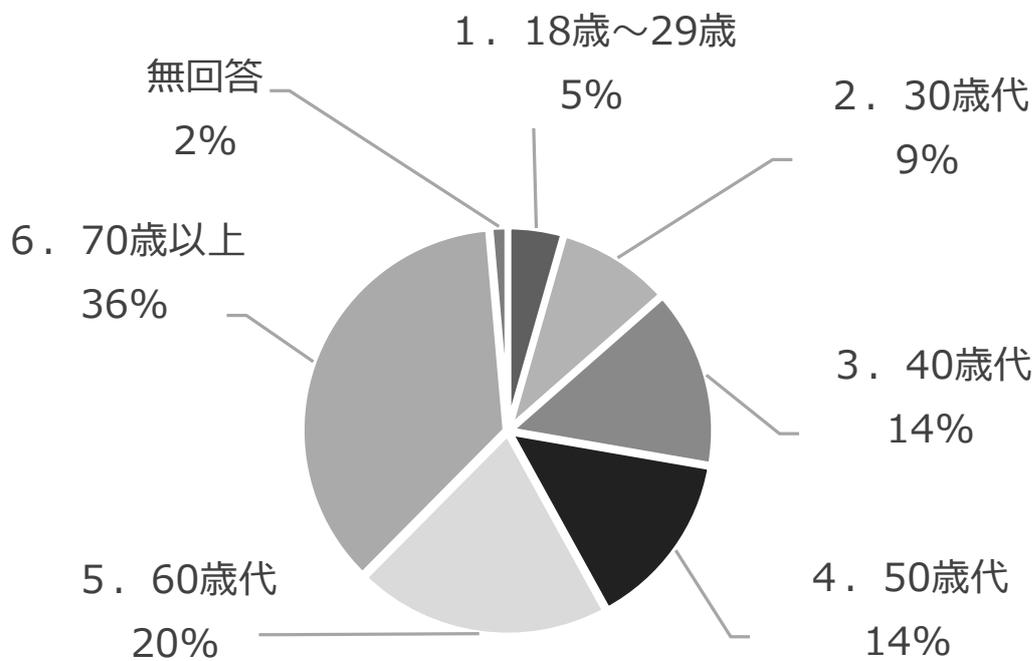


(3) 回答者の属性と考察

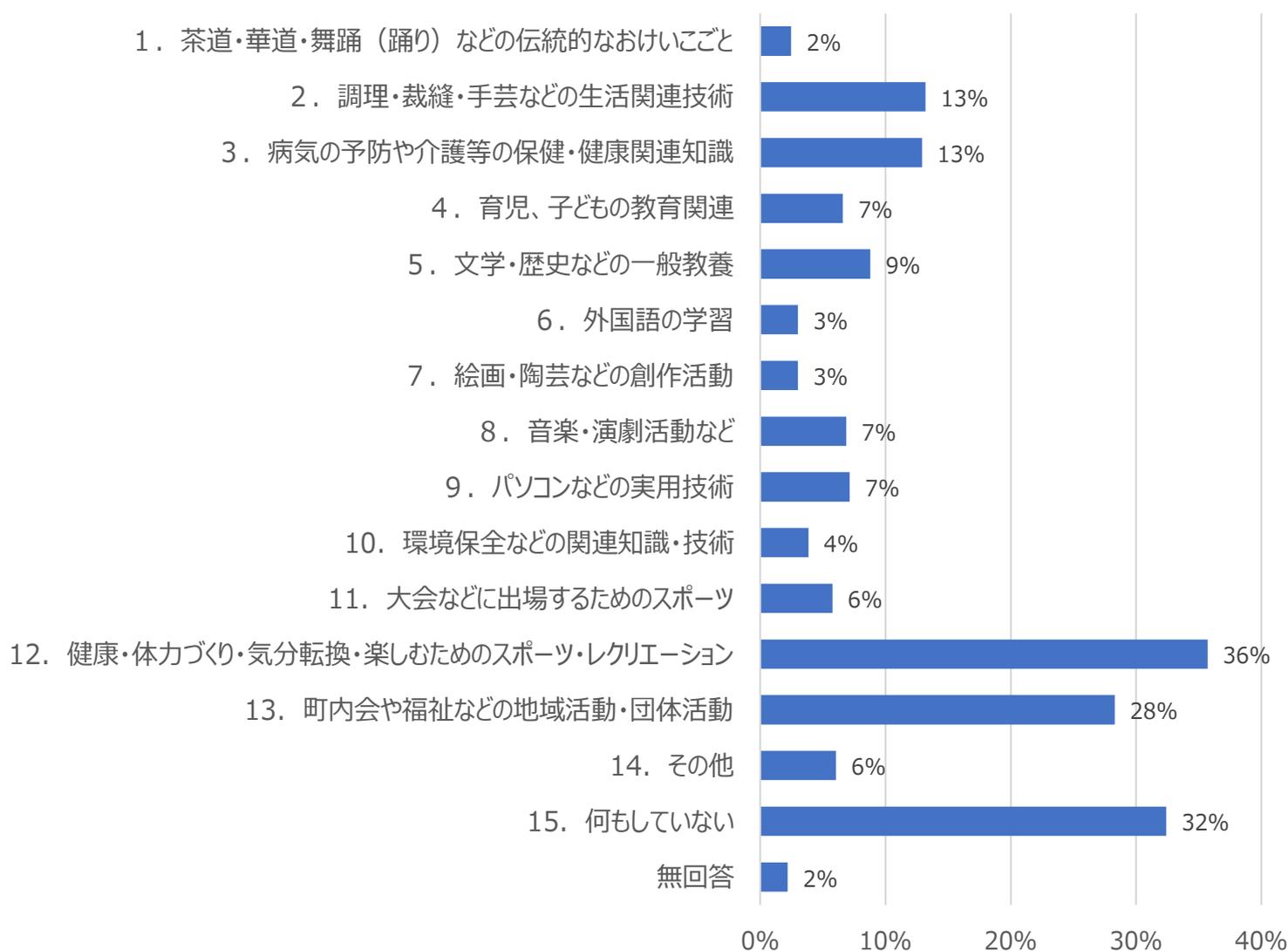
回答者の属性（性別）



回答者の属性（年齢）



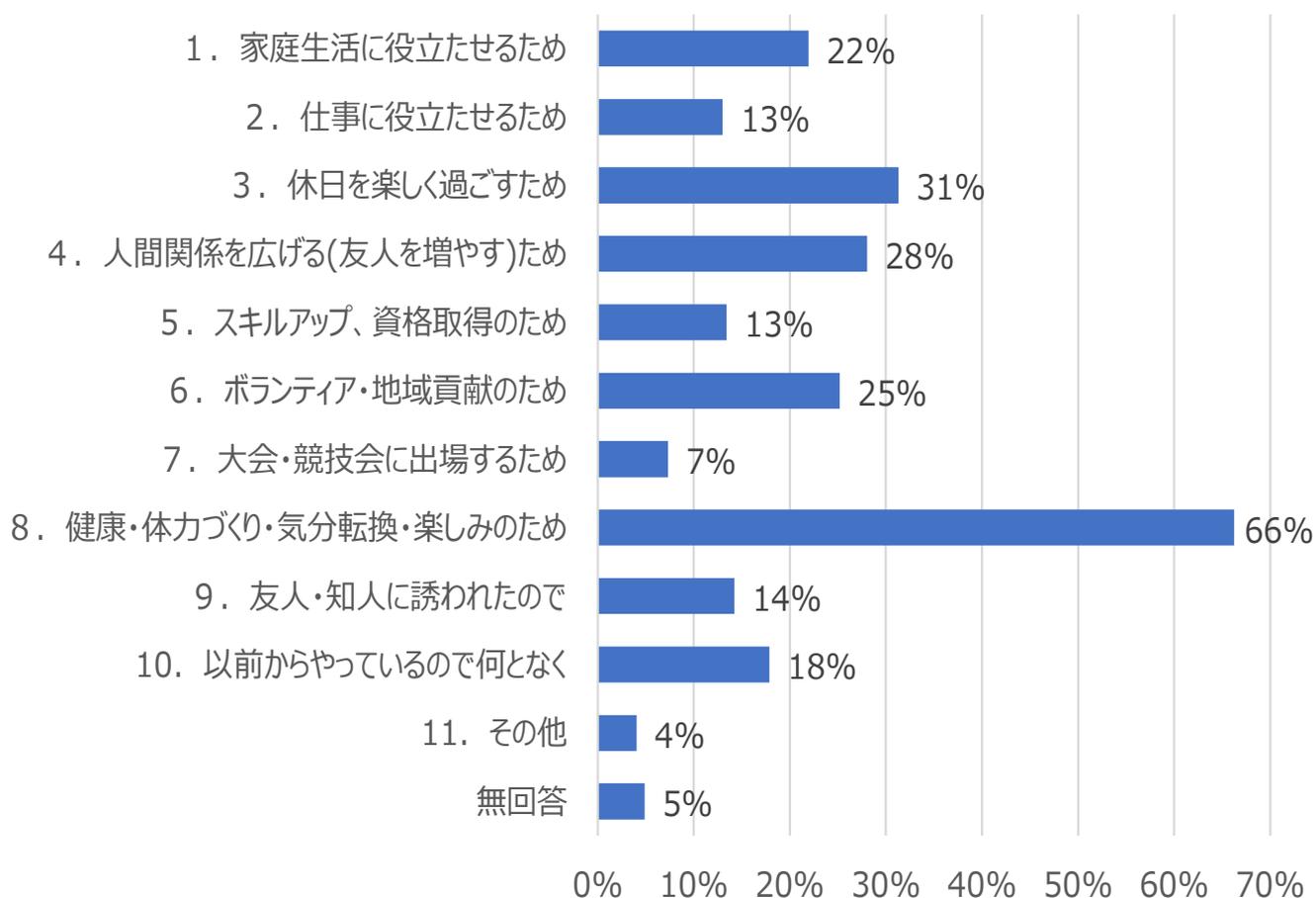
1年間で学んだ活動・学習



・「健康・体力づくり・気分転換・楽しむためのスポーツ・レクリエーション」が最も多く、回答者全体の36%となっている。次に「町内会や福祉などの地域活動・団体活動」が28%と多くなっているものの、「何もしていない」との回答も32%となっている。

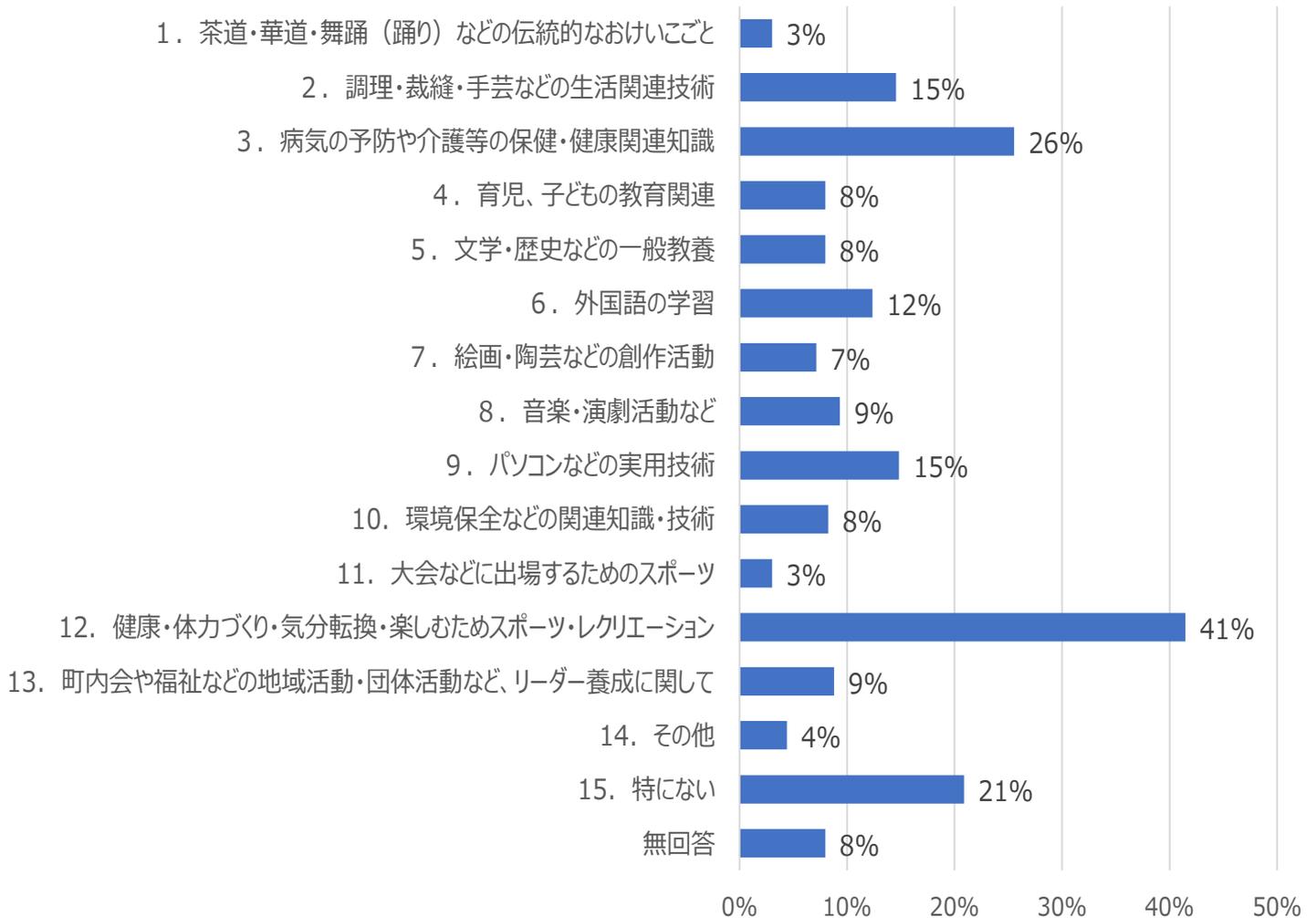
・各活動項目に回答があり、幅広い活動が行われてことが推察できる。

活動・学習を「したことがある、または、している」理由



・「健康・体力づくり・気分転換・楽しみのため」の回答が66%と最も多く、次いで「休日を楽しく過ごすため」が31%、「人間関係を広げる(友人を増やす)ため」が28%、「ボランティア・地域貢献のため」が25%となった。

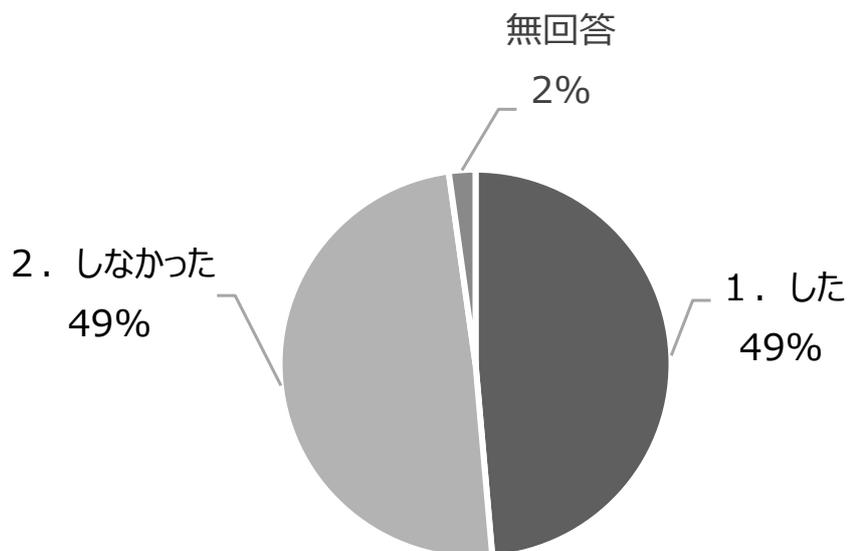
どのような教室、講座を開講してほしいか



・「健康・体力づくり・気分転換・楽しむためスポーツ・レクリエーション」が41%と最も多く、「病気の予防や介護等の保健・健康関連知識」が26%、「特にない」が21%となった。

・その他の回答として、「アウトドアの関連知識」「今ある中でいい」「スマホの有効な使用方法やアプリの種類の周知」「資産形成」「テラリウムづくり」「女性指導員による中高年女性対象のスキー教室」「家庭菜園、スマホ等の利用、インターネットの利用法」「町の歴史」「経済学など、町民が語る話（株など）」「落語」「高齢者の方パソコン算触れ合い（OA）」「高齢者対象の学習講座」が挙げられた。

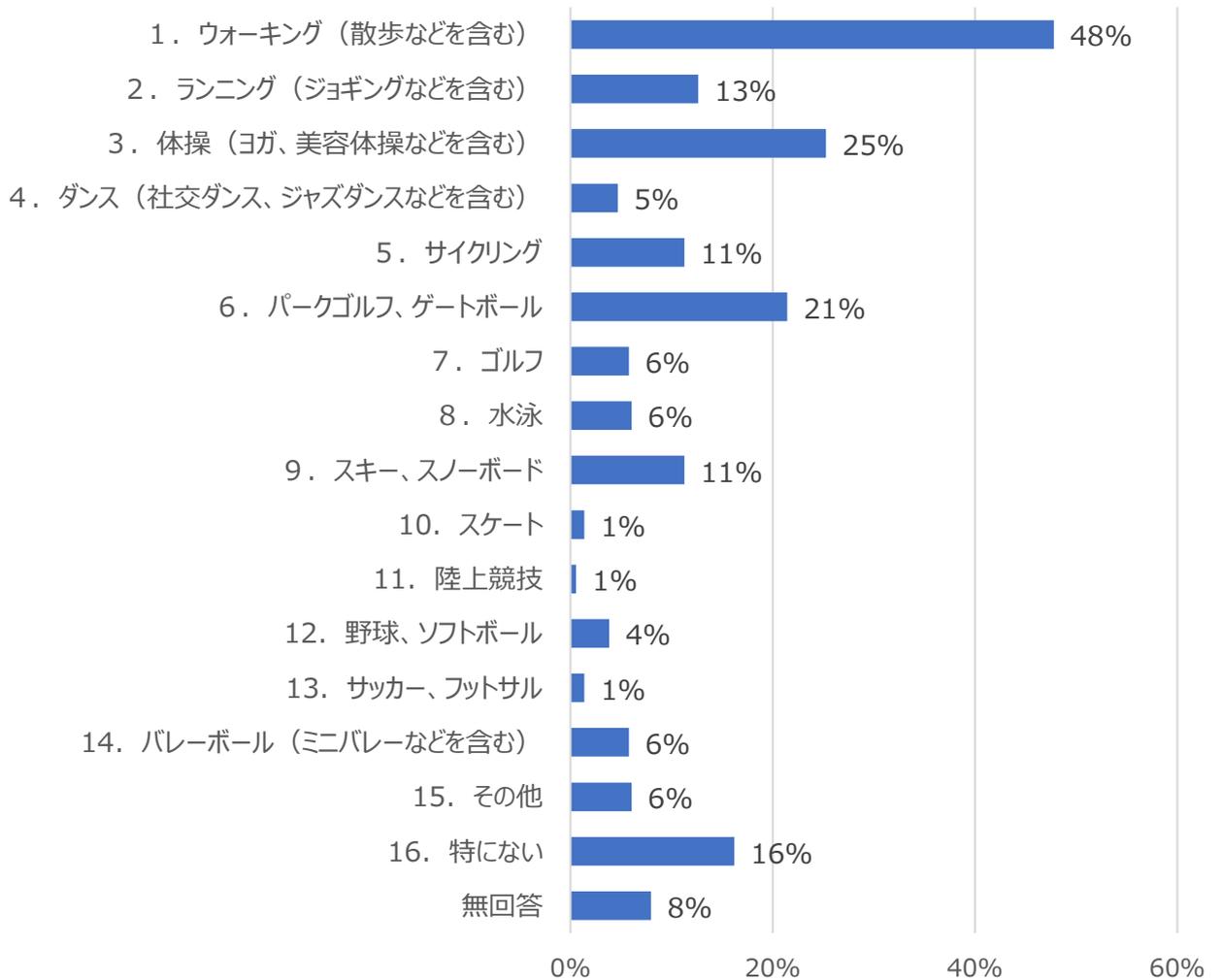
1年間で運動やスポーツをしたか



「した」と回答した人の具体的な内容（単位：人）

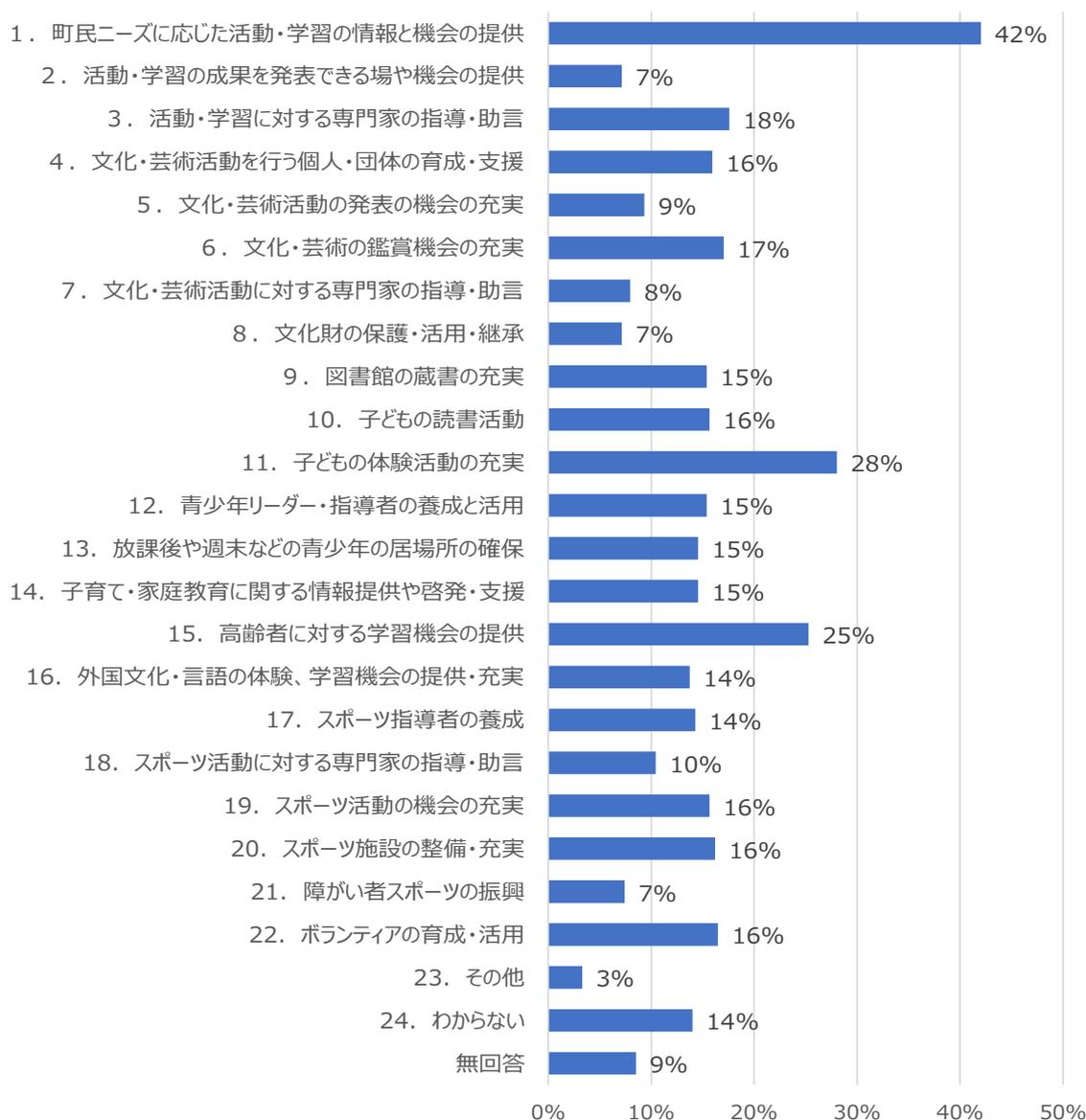
・B&Gトレーニング室	5	・ランニング、ジョギング	17
・トレーニング室の利用	2	・サイクリング、自転車	3
・ルームランナー	1	・水泳、プール、歩行プール	3
・ジムにてトレーニング	4	・スキー、スノーボード	16
・SUP	2	・スケート	1
・カヌー	1	・スノーシュー	1
・ゲートボール	1	・ウォーキング、散歩、歩こう会	34
・ゴルフ	13	・登山、トレッキング、森の散策	10
・パークゴルフ	36	・ノルディックウォーキング	1
・テニス	2	・ヨガ	4
・バスケットボール	3	・ふまねっと	2
・バドミントン	4	・ウエイトトレーニング	1
・バレーボール、300歳バレーボール	9	・筋力トレーニング	7
・ミニバレー	5	・ラジオ体操、体操、ストレッチ、スクワット	9
・フロアーカーリング	1	・運動教室	1
・ポッチャ	1	・YouTubeを見つつ運動をしている	2
・よさこい	1	・MBS教室	2
・少年団活動	1	・野菜作り	1
・剣道	2	・メルヘンカフェ	1
・卓球	11	・めばさ	1
・野球	3	・ことぶき大学	1

これからしてみたい運動やスポーツ



- 「ウォーキング（散歩などを含む）」が48%と最も多く、次いで「体操（ヨガ、美容体操などを含む）」が25%、「パークゴルフ、ゲートボール」が21%となった。
- その他の回答では、「ウエイトトレーニング」「ソフトテニス」「テニス」「ボルダリング」「バスケットボール」「バドミントン」「卓球」「フラダンス」「太極拳」「モータースポーツ」「カヌー」「釣り船、釣り車旅」「登山」「不可能だと思うが、バイクに乗るグループを作って集まったりしてみたい。

町民の学習・文化、スポーツ活動などをより活性化するために、力を入れていくべきこと

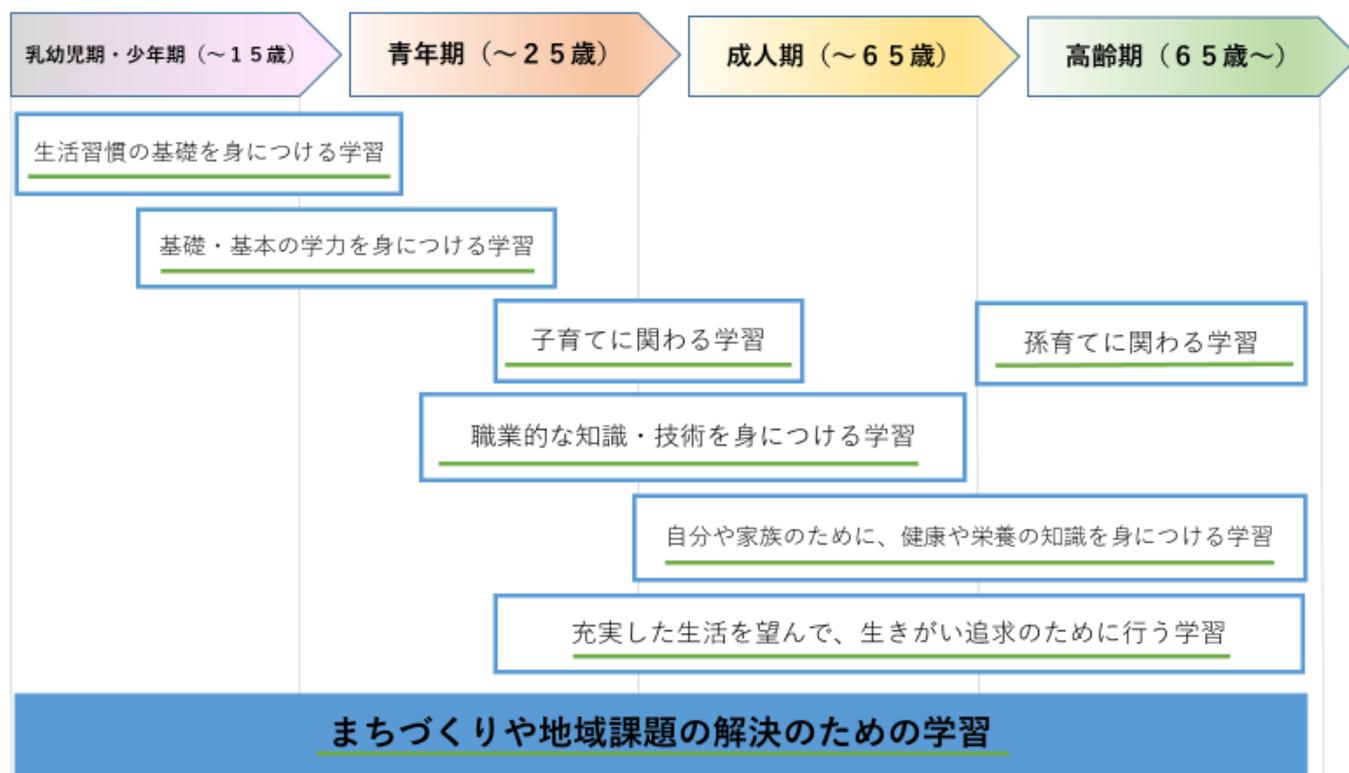


・「町民ニーズに応じた活動・学習の情報と機会の提供」が42%と最も多く、次いで「子どもの体験活動の充実」が28%、「高齢者に対する学習機会の提供」が25%となった。

・その他の回答では、「パソコン、スマホなどの指導者が欲しい」「画期的な町民以外の方々が来なくなる図書館・学習・自由(個人の時間)を楽しめる空間あったら幸せです。図書館をどーんと町中央に将来持って来てはいかがでしょうか!」「活動に対しての予算化も」「関係設備の見学会」「現状を全く知らないのので答えられない」「高齢者が参加しない活動・ファミリー向け活動」「使われていない施設を利用して宿泊施設・・・スポーツの誘致など(女高寮やキャンパスなど)」「芝桜公園に多くの外国人が来ているので少しでも会話ができるよう(観光客とコミュニケーションができるよう)英会話講習が出来ればいいと思います。」
「将来的に大空町に還元できる学習、文化、スポーツ」「大人の体験活動の充実」「地域のなりわい(語る、聞かせる、教える機会)」が挙げられた。

2 生涯各期における学習機会の現状と課題

生涯にわたり、いつでもどこでもだれもが学ぶことができ、多様なニーズに対応した学習機会の提供に努めていますが、社会環境の変化はめまぐるしく、乳幼児期から高齢期まで様々な影響を与えており、その変化に臨機応変に対応する社会教育の実践が求められています。



(1) 少年期の現状と課題

少年期は、家庭から学校へ、親から友だちへと生活空間や人間関係が変化していくと同時に著しい身体の成長や性的な違いが見られます。

また、人生の基礎づくりとして自立心や社会性などを習得していかなければならない重要な時期とも言えます。

少年を取り巻く社会、家庭環境は核家族化の進行やICTの急速な発展などにより、大きく変容しており、屋内でのゲームやスマートフォンなどの長時間利用が進み、顔を合わせたコミュニケーションが少なくなっている傾向にあります。

加えて、屋外で体を動かす遊びを通して、仲間づくりなどの、社会性やコミュニケーション能力を養うことなど実体験を通じた経験や状況に臨機応変に対応する能力が不足している現状にもあります。

少年団などスポーツ団体に加入している子どもたちは、基礎体力や運動能力は比較的優れていますが、日常で外遊びや運動をあまりしない子どもたちは、十分な体力が備わっておらず、ボールを投げる、走るといった基本的な運動能力が低く、体力・運動能力の2極化が進んでいる状況にもあります。

このように、少年期は、屋内外での体を使った運動や自然体験活動、異世代との交流、仲間づくりなどの様々な機会が求められています。

これらの課題の解決には学校・家庭・地域の連携が不可欠となっています。

現在の取組として、子ども会による屋内運動会や各団体によるスキー、スケート教室といったスポーツ教室など冬期間の体力づくりを実施しています。

また、積極性や社会性を育み、今後地域のリーダーとして活躍するためのスキルを養うリーダー研修として「わくわく科学フェスティバル」を実施しています。

さらには、望ましい生活習慣の定着を図るため、生活習慣が乱れがちな長期休業中に、サマー・ウィンタースクールとして、学習のサポートや運動、体験活動などを実施しています。

異なる歴史や文化、自然を体験することによって社会的な視野を広げ連帯感を養うため、稲城市や氷川町と姉妹都市・友好町児童生徒交流事業を実施しています。

放課後子どもプラン推進事業では、放課後の子どもたちの居場所づくりとともに、伝統・文化の体験や異世代との交流、スポーツ体験などを放課後児童クラブや児童センターとの連携を図りながら実施しています。

【課題】

○自立心や社会性などを習得するため、各種体験活動の機会の提供が必要です。

○将来を担う人材を育成するため、ジュニアリーダー養成事業の実施が必要です。

○異世代との交流、仲間づくりを促すため、子ども会の奨励と育成が必要です。

○少年が抱える問題を解決するため、関係機関での情報共有が必要です。

○郷土愛を育むため、郷土資料などの教育資源を活用できる環境づくりが必要です。

○支援が必要な子どもたちへ配慮した事業を実施するため、関係機関と連携することが必要です。

○学校・家庭・地域が連携するため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用した取組が必要です。

○心身の健全育成の機会の充実のため、放課後子どもプラン推進事業を通じた地域指導者とのふれあいが必要です。

（２）青年期の現状と課題

青年期は、「自分とはどのような人間なのかをイメージすること」いわゆるアイデンティティ（主体性・自己同一性）を確立することが成長過程での課題とされています。「社会の一員となるために身につけるべき心得とは何か」を考える時期でもあります。

青年は、地域のリーダーとして大切な役割を担っています。

近年では、青年の社会貢献活動への機運は高まってきていますが、依然として参加を敬遠される傾向にあるのが現状です。

各種のイベントや事業などに参加し、異世代間交流の面白さや充実感を味わうことも大切と言えます。

少子高齢化が進展する中で、若く活気あふれる世代の支援を求めるニーズは少なくありません。

また、将来社会を担う人材の育成方策として必要な、社会性や主体性などを育むためのボランティア活動、職業体験、自然体験、スポーツ・文化活動、環境美化活動などの青年の社会参加活動の機会が少ないのが現状です。

青年の参加を促し、若い力をのびのびと活かしていくことが、町の発展につながっていくも

のと考えられます。

町内には、農業協同組合や商工会といったそれぞれの業種ごとに青年組織があり、よさこいチーム「龍舞隊」、「盆踊り保存会」、「青年団体協議会」と併せて、その横の連携調整を図る組織として、青年団体連携会議が組織されています。

これまで実施をしている「連携交流促進事業」をさらに発展をさせ、他市町村青年組織との連携も図りながら、町内青年組織が中心となり、町づくりに参画していくことが、活気あふれる町づくりにつながる大きな可能性を秘めています。

現在の取組として、自覚や決意を深めてもらう「はたちのつどい」の開催や、各青年団体が活動しやすい場所や気軽に集える場所として青年館の提供と活動への支援などを行っていますが、今後も各青年団体が連携を深め、様々な業種や立場の青年が交流し、活動しやすい環境づくりが求められています。

【課題】

- 青年同士の仲間づくりを推進するため、集う場所の継続的な提供が必要です。
- 将来を担う人材を育成するため、シニアリーダー養成事業の実施が必要です。
- 地域に新しい活力をもたらすため、青年が行う自主事業への支援が必要です。
- 社会性や主体性を育む活動を支援するため、青年団体への継続的な指導助言が必要です。
- 地域と連携した町づくりにつなげるため、リーダー（青年）となり得る人材の育成と世代間・異業種間交流を推進する取組が必要です。

（3）成人期の現状と課題

成人期は、職場や家庭、地域において中心的な役割を担い、社会に貢献できる時期であり、団体活動においても中心的な役割を果たすことが期待されている時期でもあります。

しかし、成人期は仕事や子育てなどで毎日が忙しく、社会参加や自主的な活動などは、参加の意欲がありながらもなかなか参加できていないのが現状です。

現在青年期が引き伸ばされ、20代後半～30歳くらいからを成人期とみなす情勢にあります。行政的には、65歳以上を高齢期とみなし、職業生活における現役引退も、ほぼ60～65歳となっていることから、20歳代後半から60歳代半ばまでを成人期ととらえるのが妥当であり、人生の中で最も長い期間に当たります。

その長い期間の中で、青年期のアイデンティティ形成の途上で模索・選択した職業や社会的役割・責任の遂行、配偶者の選択と家庭を築くこと、親として子どもの養育・次世代の育成と指導、さらに成人後期には、介護やみとりなど、多くの出来事があります。

楽しさや生きがいを実感できる社会の実現には、成人期からの取組が重要となっています。

現在の取組として、生涯学習奨励員により町民の学習活動の状況や学習ニーズの把握を行い、学習意欲を喚起する学習機会の提供として、「町民大学講座」を開催しています。

また、「総合型芸能文化倶楽部（※18）」の開設などの多様な学習機会の提供に取り組んでいますが、それぞれの世代が求めるニーズに合わせた事業展開が求められています。

【課題】

- 学習要望の高い事業を実施するため、成人期のニーズを的確に把握することが必要です。

- 成人期の多様なニーズに応えるため、世代別に興味関心の高い情報提供が必要です。
- 成人期の多様なニーズに応えるため、ニーズに対応した指導内容が提供できる仕組みづくりが必要です。
- OPTA 連合会、自治会女性部連絡協議会などの目的達成のため、継続的な支援が必要です。

（４）高齢期の現状と課題

第2の人生と言うように、高齢者は、定年になると働くことをやめていましたが、令和4年では、65歳以上で働いている人の割合を示す「就業率」は約25%で、高齢者の4人に1人は働いていることとなります。

加齢に伴う認知機能及び運動機能の衰えや、老化に伴う記憶力の減退などといった理由により、第一線を退く方は少なくないですが、その豊富な経験によって導き出される知識は、学習や、練習によって習得する技能を超えた効率を発揮されています。

大空町においても少子高齢化が進み、平成7年には、年少人口（15歳未満）が、老年人口（65歳以上）を下回り、令和7年には、老年人口が全人口の約4割になると見込まれています。地域づくりや町づくりにおける高齢者の果たすべき役割はより大きくなっており、高齢者の多様な活動により地域の教育力を高めることにもつながります。

現在の取組として、生きがいある生活、教養と能力の習得、仲間づくりや積極的な社会参加を促すため、「ことぶき大学」を開校し学習活動を行っています。

体力づくり事業、世代間交流事業、教養・文化講座、レクリエーション事業などの内容は多岐に渡っていますが、働いている高齢者も多く、多種多様な選択肢がある中で、例年入学する生徒も減っており、4年で卒業した生涯研究生が学生の多くを占めている現状にあります。

【課題】

- 活躍の場の創出のため、経験や技術を活かす社会参加の仕組みづくりが必要です。
- 社会的なつながりを継続するため、世代を超えた仲間づくりや交流が必要です。
- 高齢者に伝わりやすい情報提供のため、高齢者に配慮した情報の提供が必要です。
- 移動手段の少ない高齢者のため、出前講座の充実が必要です。
- 高齢期を有意義に過ごすため、関係機関と連携し、健康年齢を上げる取組が必要です。

3 読書活動の現状と課題

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠かすことのできないものです。

平成12年の教育改革国民会議報告においても「読み、書き、話すなど言葉の教育」を重視すべきことが提言されています。

現状では、ICTの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの読書離れが指摘されています。

令和4年に行われた調査（公益社団法人全国学校図書館協議会）によれば、児童生徒の1ヶ月の平均読書冊数は、小学生が13.2冊、中学生は4.7冊、高校生は1.6冊、また、1冊も読まなかった子どもたちの割合は、小学生は6.4%、中学生は18.6%、高校生は51.1%となっており、中学校以降極端に読書量が減少しています。

平成13年に「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき報告された「子どもの読書の推進に関する基本的な計画」のなかでは「読書は、子どもたちが自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくための必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となる」と記されており、読書活動は知的活動の基礎であると同時に、人格の完成・能力の伸長・社会参画を促すものであるとされています。

「北海道子どもの読書活動推進計画」では、「北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図る」と記されており、学校・家庭・地域などの関係機関が一体となり、社会全体で自主的な子どもの読書活動が推進されるよう環境整備に積極的に取り組んでいます。

大空町においても、上位計画などに記されている子どもの読書活動の推進を図るべく様々な事業を展開しているところですが、大空町における子どもの読書活動に関する問題・課題を把握し、地域全体が一体となり、子どもの読書環境を計画的に整備・推進していくため、令和4年度に「第4次大空町子ども読書推進計画」を策定したほか、読書環境の施設整備として設置している2つの図書館のこれからの在り方を示し、求められる図書館環境の整備やサービスの向上など、情報発信基地としての図書館機能の充実に向け、図書館サービスの基本理念を明らかにするために「人をつなぎ暮らしに役立つ図書館」をテーマとして同年度「大空町第4期図書館計画」を策定し、町全体で読書活動の推進に取り組んでいるところです。

また、図書館司書の学校への派遣や移動図書館車の巡回サービスの実施とともに、学校と図書館のネットワーク化により、読書活動の推進に努めています。

さらには、図書館では、毎年町民の要望に応える図書を整備し、利用率の向上促進に努めているほか、多くの自主事業を展開して、親しみやすい図書館を目指しています。図書館システムの定期的な更新や「読書の記録帳」機器の活用等設備面の充実を図っているところです。

本に親しむ機会の提供を目的として、東藻琴図書館ボランティア「読み聞かせサークル森のお話ふくろう」、女満別小学校ボランティア「おはなしのへや」が、読み聞かせの活動を行っていますが、会員が減少傾向にあり、会員の新規加入が進んでいません。

【課題】

- 情報発信基地としての役割を果たすため、町民の要望に応える図書の整備が必要です。
- 読書離れを防ぐため、図書に親しみやすい環境の整備が必要です。
- 利用者の増加を図るため、町内学校図書館と連携した事業の実施が必要です。
- 利用者の利便性を向上するため、貸出や返却のしやすい環境整備が必要です。
- 後世に地域の伝統・文化を伝えていくため、郷土資料などの収集整理が必要です。
- 読み聞かせ活動を継続するため、ボランティアの育成が必要です。

4 芸術・文化活動の現状と課題

芸術・文化活動は、創造性を発揮し、培い、個性を伸長し、啓発を図ろうとする自発的・自主的な営みであり、潤いのある社会生活を送るために大切なものであり、心を豊かにし、活気あふれる町づくりに大きな役割を果たすものです。芸術・文化に関する教育は、基礎となる豊かな感性や創造性を育み、芸術・文化に触れ、親しむことができる環境づくりとともに、学校・家庭・地域が連携して、自然・歴史・伝統文化に対する関心や理解を深め、尊重する姿勢や豊かな人間性を育むことが大切です。

現在、町民の芸術・文化活動は多岐にわたり、少数で個性的なものとなってきています。その中で、地域の特性に応じて、多様で特色ある芸術・文化を振興し、町民の芸術・文化活動を推進することや町民のニーズを把握し、より魅力ある芸術・文化事業の充実が望まれています。

現在の取組として、小学校、中学校、高等学校では、芸術に触れる機会として、「青少年文化劇場」を実施しているほか、町民が芸術・文化に気軽に触れる機会を提供し、多様化、高度化する学習ニーズに対応するため、初心者向け芸能・文化講座を実施する「総合型芸能文化倶楽部～街なかカルチャー教室」の開設や、青少年育成協会が実施する芸術鑑賞事業など、さまざまな鑑賞の機会を提供しています。

また、駒踊りや湖響太鼓などの伝統芸能を後世に残し、地域文化の継承を図るため、活動環境の整備などについて支援していますが、後継者の育成や加入促進が進んでいない現状にあります。

文化団体協議会が中心となり、芸術・文化の継承と振興に努めていますが、会員の高齢化、新規加入者の減少によって団体の減少が続いています。

【課題】

○魅力ある芸術・文化事業の充実のため、町民要望の高い芸術や文化に触れる機会を提供することが必要です。

○芸術・文化事業の広報周知のため、SNS（※19）などを活用した町民への芸術・文化の情報発信が必要です。

○芸術・文化の継承と振興のため、文化団体協議会への継続的な活動支援が必要です。

○生活の質を高め、社会の活力を生み出すため、新たな文化団体創設への取組が必要です。

○芸術・文化への興味関心を高めるため、文化団体活動に参加・体験・見学ができる取組が必要です。

○芸術・文化への興味関心を高めるために、講座や教室の開設と参加者・受講者の組織化やグループ化を図るとともに、文化団体活動への参加を促進することが必要です。

5 文化財保護活動の現状と課題

大空町では、7,000年前に北方から北海道東部に移住した人々の遺物、遺跡などが発見され、その中の独特な石刃を加工して作られた鏃（やじり）などは、オホーツク独自の「石刃鏃（せきじんぞく）文化」を特徴づける石器とされています。

北海道の文化区分は、本州の弥生文化から江戸文化までは、続縄文文化、擦文文化（一部オホーツク文化・トビニタイ文化とも言われる）、アイヌ文化へと時代が経過し、時代経過の遺物として町内にあるこれらの貴重な文化財を将来に保存継承するため、現在まで様々な調査や保存継承に関する取組を行ってきました。

原始の時代からの大空町の成り立ちを知ることができる貴重な文化財として、昭和43年に北海道指定の埋蔵文化財となった石刃鏃遺跡の出土品があり、また昭和47年に国の天然記念物の指定となった女満別湿生植物群落なども存在しています。古木・名木の指定や町文化財の指定も行っています。

大空町10周年を記念し平成27年度には、先人が残した文化・歴史を後世に遺すため、「北海道簡易軌道藻琴線東藻琴停留所跡地記念碑」「流水観測飛行記念碑」「女満別公園跡地記念碑」「松浦武四郎記念石柱」を建立しています。

令和2年には、文化財の具体的な種類や基準を規定し、町民に広く周知するため、大空町文化財指定要綱及び大空町文化財指定基準を制定しています。

女満別湿生植物群落では、一部区域の植生が変化し、樹木の更新が行われずヨシが繁茂している現状にあります。有識者による検討委員会を令和3年から開催し、国の天然記念物であることを鑑み、保護・保全を最優先事項としてとらえ、水位計の増設などによるモニタリングの継続が求められているところです。

また、令和4年には、合併前の東藻琴村・女満別町の開拓時代からの貴重な郷土資料などを東藻琴生涯学習センターに併せて常設展示し、町民や町外から訪れた方に開放していますが、なかなか町民の皆さんの興味を得るに至っていません。

【課題】

- 郷土を知る機会の充実のため、郷土資料を整理し、見やすくわかりやすい展示にするほか、テーマ別による期間展示など興味関心を高める取組が必要です。
- 愛郷心を育むため、町民への文化財の情報提供が必要です。
- 貴重な文化財の保存継承のため、後世に引き継いでいく取組が必要です。
- 女満別湿生植物群落をはじめとする自然環境保護のため、継続的な保全対策が必要です。
- 女満別湿生植物群落の国の天然記念物としての文化・自然的意義の広報周知のため、産業部局との連携が必要です。

6 スポーツ活動の現状と課題

町民一人一人が心身ともに健康で充実した生活を営むには、それぞれの世代での体力や年齢、目的に応じたスポーツに親しむことができる社会の実現が求められています。

少子高齢化の中で、健康寿命への要求は高まり、各世代においてもスポーツ活動に対する要望が高まっています。

大空町では、町技であるバレーボールの普及振興のため、「300歳交歓バレーボール大会」の開催や、スポーツ協会・スポーツ少年団が行う自主活動に対して経費の一部を助成しているほか、運営面や施設面で活動しやすい環境の整備を図ってきており、平成28年度からは、指導者資格取得の経費の一部にも助成を行い、スポーツ活動に親しみやすい環境の整備を図ってきました。

また、町民が新しいスポーツに触れてもらえるよう「ニュースポーツ教室」の開催、「スポーツ縁日」によるスポーツ体験などを実施しているほか、スポーツ団体が実施する「ミニバレーボール大会」などのスポーツ大会開催の支援も実施しています。

さらには、質の高い技術を身近に感じ、体験できる環境整備を推進するため、バスケットボール、バレーボール、相撲といったスポーツ合宿を誘致し、交流人口の増加にも取り組んでいます。

令和5年度より、急速に進む少子化の影響により、学校における「部活動」の維持が以前に比べて非常に難しくなっている中で、国や北海道では公立中学校等の休日(土・日・祝祭日)の部活動を段階的に学校から地域へと移行する方向性を示しています。

【課題】

- 体力・運動能力向上や健康を維持するため、町民がより多くのスポーツに親しむ機会の提供

が必要です。

○スポーツ活動のしやすい環境整備を図るため、指導体制の充実が必要です。

○各種スポーツの普及振興のため、スポーツ協会・スポーツ少年団などへの継続的な支援が必要です。

○スポーツ合宿を受け入れ、高い技術を町内に還元する取組が必要です。

○スポーツ大会や事業の広報周知のため、SNSなどを活用した町民へのスポーツイベントの情報発信が必要です。

○スポーツへの興味関心を高めるため、スポーツ団体活動に参加・体験・見学ができる取組が必要です。

○学校部活動の地域移行に向けての準備を進めることが必要です。

7 生涯学習の基盤整備と施設の現状と課題

生涯にわたってあらゆる機会や場所において、さまざまな学習活動が効果的に発揮できるよう社会教育（体育）施設の維持管理を行ってきました。

町内には、研修会館、農村環境改善センター、図書館、ふるさと資料館、B&G海洋センター、野球場、パークゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート、スキー場など利用目的に応じた施設が整備され、多くの町民に利用されています。

また、各施設の維持管理については、指定管理者制度を導入し、サービスの向上に努めています。

各施設は、それぞれの機能が十分発揮できるよう、設備についても適宜更新をしていますが、一部の施設では老朽化が進み改修工事や修繕を計画的に実施しています。

今後も優先順位を持った、計画的な施設の改修が求められています。

社会教育や社会体育活動の拠点となる各施設については、令和2年度に策定の「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維持管理や設備、備品などの整備に努めています。

令和5年度から、社会教育施設の多機能化、デジタル技術を活用した利用の効率化、環境への負荷低減などについて方針を作成し、将来的な社会情勢の変化も検討に加え、関係人口創出や地方創生、防災にかかわる考えも取り入れ、町全体における公共施設と調整し社会教育施設の役割と機能について、庁舎内及び町民代表による検討委員会において、検討しております。

【課題】

○施設の有効活用を図るため、指定管理者との連携を深めることが必要です。

○施設の利用促進を図るため、町民からの要望を踏まえた備品の整備が必要です。

○安全安心な施設運営のため、老朽化した施設の見直しや耐震調査に基づいた計画的な修繕・改修が必要です。

○各社会教育施設の役割と機能、必要に応じた施設統廃合の具体的指針の検討が必要です。

第4章 基本計画

1 生涯学習社会における社会教育の振興

(1) 生涯学習の振興（施策項目15～総合計画基本目標③生涯学習の推進）

（基本方針）

- ◇楽しさや生きがいを実感できる社会の実現に向けた多様な学習機会の提供に努めます。
- ◇幼児から高齢者まで様々な年代との交流を促進します。
- ◇生涯学習意欲の向上を図り、生涯にわたる学習活動を促進します。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、 学習機会の提供	学びを地域で活かせる環境づくり	学びを通して得た知識・技術を活用し、地域の指導者として活躍できる場の提供【改善】
	学びをとおしたネットワークづくり	① 生活課題解決講座など同じ意識を持つ人が集まる場を提供 ② 生涯学習奨励員協議会と協働した学習要望の高い講座の実施
	多様な体験活動の推進による次代を担う人材の育成	リーダー研修会など自身が企画・運営に参加する機会の提供
	子どもたちの活動を支える人材の育成・活用	リーダーバンク登録者の地域学校協働活動への参加促進【改善】
	地域が抱える課題を解決する人材の育成・活用	ことぶき大学自治会、社会教育関係団体のリーダー、家庭教育ナビゲーター認定者による社会教育事業への参加促進【改善】
啓発・連携・ネットワーク	多様な機会を活用した定期的な生涯学習情報の提供	SNS等を活用し、地域活動など社会参画への関心を高めるような学習情報を発信

(2) 社会教育の振興（施策項目15）

（基本方針）

- ◇社会教育中期計画を策定し、社会教育事業を計画的に推進します。
- ◇市民の潜在・顕在意識を把握し、地域が抱える課題やニーズに対応した実践的な研修機会の充実や団体の育成に取り組みます。
- ◇社会教育委員による評価に基づいた事業の見直しを進め、地域に新たな活力をもたらす仕組みづくりを推進します。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、 学習機会の提供	地域課題の解決に向けた活動の担 い手の育成	生涯各期に応じた課題の把握や解決に 至る過程について各種社会教育関係団 体を通じ定期的に学ぶ機会を提供
	次期計画に向けた社会教育中期計 画の推進	PDCA サイクルに基づいた評価・改善・ 事業精査
	次期計画に向けて的確なニーズを 把握できるための取組	潜在・顕在意識を把握するためのアンケ ート調査の実施・検証
活動などの支援	新たな活力をもたらす仕組みづく り	高齢化や会員減少の進む社会教育関係 団体の育成・支援・活性化及び地区融合 に向けた取組の支援【改善】
啓発・連携・ネッ トワーク	多様化・高度化する学習ニーズに 対応するための情報収集・提供	国の社会教育施策の動向や北海道の特 色ある事例について情報収集・提供
	社会教育施設の機能充実のための 学習プログラムの開発及び企画立 案に向けた連携	指定管理者と連携を強化し、学習拠点で ある施設の機能充実に向けた特色ある プログラムの実施【改善】
	学校、社会教育関係団体、民間事業 者、首長部局などと連携した、学習 要求を総合的に支援するためのパ ートナーシップの形成	関係機関との連携・協力と目標の共有化

(3) 少年教育の推進（施策項目15）

（基本方針）

◇人生の基礎づくりとして、自立心や社会性などを習得するための学習機会の提供を図ります。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、 学習機会の提供	放課後や週末の安心・安全な場所の確保	小学校や福祉部局と連携した放課後子ども教室推進事業（子どもワールド21）の実施【改善】
	積極性・社会性・課題解決能力の育成など次代を担う人材育成	小中学校・子ども会と連携したジュニアリーダー養成事業の実施
	青少年の非行防止及び心身の健全育成	① 青少年問題協議会の開催 ② 青少年健全育成指導員会の開催（補導・指導活動）
活動などの支援	社会的な知識と視野を広め、友情と連帯感を深め、北海道とは違った歴史や文化、自然を体験し、ふるさとの素晴らしさを再認識	姉妹都市稲城市交流事業支援（小学生）
		友好町氷川町交流事支援（中学生）
	子ども会の発展向上、青少年の健全育成、地区間交流の推進	子ども会育成連絡協議会支援
	関係機関との連携を強化し、青少年問題協議会が策定した青少年健全育成方針を実践化	青少年健全育成町民会議支援
啓発・連携・ネットワーク	関係団体と緊密な連絡をとりながら、青少年の健全育成を図り、非行防止と指導を実施	関係機関との連携による SNS など多様な機会を活用した情報発信

(4) 青年教育の推進（施策項目15）

（基本方針）

◇社会の一員となるために身に付けるべき心得を習得する機会の提供を図ります。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、 学習機会の提供	積極性・社会性・課題解決能力の育成など次代を担う人材育成	高校と連携したシニアリーダー養成事業の実施
	町民としての誇りを持ち、社会人としての自覚を深めるための環境づくり	はたちを記念する式典・事業の実施
	活動拠点の整備	活動拠点として青年館の活用【改善】
活動などの支援	青年団体同士の親睦と連絡調整、青年活動に必要な諸課題の解決	① 青年団体連携会議支援 ② 青年団体協議会支援

	町づくりへの参画による将来を担う青年活動推進	① 青年活動の周知支援 ② 地域貢献活動・世代間交流事業参加支援
啓発・連携・ネットワーク	団体活動や地域活動に関心を持てるよう青年団体とのネットワーク化を促進	地域情報や青年団体情報の広報、SNSなど多様な機会を活用した発信

(5) 成人教育の推進（施策項目15）

（基本方針）

◇楽しさや生きがいを実感できる社会の実現に向けた学習機会の提供に努めます。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	学習意欲を喚起するために、ニーズに対応した学習機会の提供	生涯学習講演会（町民大学講座）の実施
	大空町に関する知識をより町民に深めてもらう機会の創出	生涯学習奨励員協議会事業の実施
	町民の学習課題を解決するため、相談しやすい環境づくり	生涯学習相談の実施
	講座に参加できない町民への学習機会の提供	出前講座（アウトリーチ）の実施
	町づくりや地域づくりを担う人材の育成・登録・活用	① 創年講座（※20）の実施 ② リーダーバンクの更新・活用促進
活動などの支援	女性相互の親睦と組織化を図り、明るく豊かな町づくりを推進	自治会女性部連絡協議会支援
	P T A会員相互の教養と資質の向上を図り、活動を活性化	P T A連合会支援
	質の高い教育文化合宿を誘致し、町民へ還元	教育文化合宿誘致実行委員会支援
啓発・連携・ネットワーク	町民の必要な情報を随時提供するため、生涯学習に関わる情報を毎月発信	① 町広報による生涯学習関係情報周知 ② SNSなどの活用による情報提供

(6) 高齢者教育の推進（施策項目15）

（基本方針）

◇高齢者の多様な活動により地域の教育力を高める取組を推進します。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	高齢者の生きがいある生活のため、教養と能力の習得、仲間づくりや積極的な社会参加を促すため、学習要望に即した機会を提供	ことぶき大学を実施【改善】

	交流の機会の提供、積極的に社会参加を促す取組の強化	三町高齢者大学交歓会の実施 (津別町・美幌町・大空町)
	高齢者の経験や技術を活かす社会参加の仕組みづくり	高齢者リーダー研修会の実施 (網走ブロック内輪番制)
	講座に参加できない高齢者への学習機会の提供	出前講座(アウトリーチ)の実施【改善】
活動などの支援	地域貢献活動の推進	ことぶき大学自治会活動支援
啓発・連携・ネットワーク	ことぶき大学と他団体との情報共有	社会福祉協議会などとの連携

2 学校・家庭・地域の連携（支援）強化

(1) 特別支援教育（※21）（障がい者を支援する教育）の充実（施策項目 2） （基本方針）

専門機関や関係機関と連携し、親（保護者）・本人に寄り添った支援・指導に努めます。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、 学習機会の提供	作品展示などの発表の場の提供	障がい者福祉施設・学校と連携した町民文化祭などへ参加促進
	社会教育施設など身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり	第3期スポーツ基本計画(※22)に基づいたユニバーサルスポーツ用具の整備
活動などの支援	障がいのある方々が、生涯を通じて教育や文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援	障がい者スポーツや障がい者の文化芸術活動の奨励【新規】

(2) 教育DXの推進（施策項目 9）

（基本方針）

◇地域・家庭・学校が連携し、インターネット社会における各種課題改善に向けた取組を促進します。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、 学習機会の提供	情報の適切な収集・判断、創造・発信ができる人材育成	インターネット社会に対応するための情報活用能力を養うICTに関する講座の実施
啓発・連携・ネットワーク	有害情報や人権侵害への対応方法についての情報提供	情報弱者への情報格差のない適切・効果的な情報提供

	情報モラルに関する地域総がかりでの取組を推進	放課後子どもプラン推進事業など子ども向けの多様な機会を活用し情報提供
		家庭教育支援講座や家庭教育ナビゲーター養成講座など親向けの多様な機会を活用し情報提供

(3) キャリア教育の充実(※23)(施策項目 3)

(基本方針)

◇国及び社会の形成者として必要とされる知識、能力、態度を育成する教育の充実を図ります。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	主体的創造的に取り組むことができる人材育成	生きる力を育むための自然体験などの本物体験事業の実施
	勤労観、職業観を養うための学習機会の提供	豊かな人間性を育成するための子ども会などと連携したジュニアリーダー養成事業の実施

(4) ふるさと教育の充実(施策項目 7)

(基本方針)

◇地域の文化財や郷土資料などの教育資源を活用できる環境づくりに努めます。

◇姉妹都市稲城市や友好町氷川町との児童生徒交流を推進します。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	地域を知り、誇りを持ち、郷土愛を育むため、歴史や文化や自然環境、産業など地域の特徴を学ぶ機会を提供	① 郷土資料(民具、考古、文献・映像)の展示
		② テーマ別企画展の実施
		稲城市、氷川町との児童生徒交流事業の実施
		高齢者団体による児童・生徒への昔遊びの伝承
活動などの支援	歴史や文化などを研究している団体への支援	① ふるさと学(※24)の普及・実施
		② 大空検定大空マニアッQ級位認定者の活用方法の検討【改善】
		地域資源(藻琴山、網走湖など)を活かした事業の実施
		郷土歴史・文化保勝会による歴史や文化などを保存する取組への支援

啓発・連携・ネットワーク	関係団体と連携した歴史や文化や自然環境、産業など地域の情報発信	郷土歴史・文化保勝会、生涯学習奨励員協議会との連携
--------------	---------------------------------	---------------------------

(5) 読書活動の推進（施策項目15）

（基本方針）

◇「第4次大空町子どもの読書活動推進計画」及び「大空町図書館第4期5か年計画」に基づき、読書に親しむ環境づくりを推進し、町民の生活課題や学習 要求に対応できる資料を収集すると共に、課題をふまえた次期両計画を策定します。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	快適な読書環境づくりのため施設の計画的な整備	「子どもの読書活動推進計画」「図書館計画」に基づく年次的な環境整備
	生涯にわたって読書を楽しむきっかけづくり	① ブックスタート（※25）事業の実施 ② うちどく（※26）事業実施 ③ 図書館利用促進事業実施
活動などの支援	図書の貸出やレファレンス（問い合わせ）、読書相談など図書館サービスの向上	指定管理者への図書館活動支援
啓発・連携・ネットワーク	「子どもの読書活動推進計画」「図書館計画」に基づき、読書活動の環境整備を図るため連携	認定こども園・学校や指定管理者と連携

(6) 体験活動の推進（施策項目15）

（基本方針）

◇豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めるため、学校、家庭、地域、民間団体、教育施設などと連携して、五感を通して本物に触れる多様な体験活動を提供します。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	自然や仲間、多様な人々との関わりを通して豊かな人間性を培う場として、放課後子どもプラン推進事業による体験活動の充実	放課後子ども教室推進事業（子どもワールド21）の実施
活動などの支援	子ども達の体力や運動能力、人や自然に対する感性、表現力やコミュニケーション能力、規範意識、命を大切にしている心情などの向上のための体験活動指導者の育成	体験活動指導者養成研修への参加支援

(7) 体力・運動能力の向上（施策項目 4）

（基本方針）

◇生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、体力・運動能力の向上や健康教育の充実・推進に努めます。

◇学校、家庭、地域が一体となってスポーツ活動の提供に努めます。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	スポーツを楽しむことができる環境づくり、幼児期からの子どもの体力向上	親子スポーツ教室の実施
	元気で自立した高齢社会づくりのため、生きがいを持ち、健康で豊かな人生を過ごすためのきっかけづくりの場の提供	ことぶき大学と連携した貯筋体操などの高齢者体力づくり事業の実施
活動などの支援	冬期間の運動の場を確保するために、冬期屋外スポーツ活動への支援	ウィンタースポーツ実行委員会支援
	町内のスポーツ団体の指導環境の充実のための指導者資格取得支援	指導者資格取得研修への財政支援
	子どもの体力水準向上のための支援	新体力テストの実施支援
	学校部活動への支援	① リーダーバンクを活用した地域指導者の派遣調整【改善】 ② 地域移行に向けた準備【新規】

(8) 健康教育（※27）・食育（※28）の推進（施策項目 5）

（基本方針）

◇健康・安全・食に関する資質・能力の育成を図ります。

◇学校、家庭、地域と連携して、「早寝 早起き 朝ごはん運動」や「ノーゲームデー」の実施など、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発運動に取り組みます。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	「食」に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化について学ぶ機会の提供	放課後子ども教室推進事業による親子料理体験の実施【改善】
	健康に対する正しい知識を習得し、自らの健康状態を正しく理解するための発達段階に応じた体系的な教育の場の提供	家庭教育支援講座の実施
	「食」のありがたさを知る機会の提供	青年団体と連携した農家青年の技術を活用した農業体験学習の実施

啓発・連携・ネットワーク	福祉部局と連携し、主体的に健康に対する活動や学習に参画していくような援助内容の情報提供	引きこもり、ストレス、対人関係に対する有効な情報を多様な機会を活用して提供
--------------	---	---------------------------------------

(9) 家庭教育支援の充実（施策項目15）

（基本方針）

◇生きていくうえで必要なライフスキルを子どもに身につけさせるための親（保護者）への学習機会の提供を図ります。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	福祉部局や認定こども園と連携し、親（保護者）を対象とした子どもの発達段階・年齢に応じた家庭教育力向上のための学習機会の提供	① 家庭教育支援講座の実施 ② ICT教育普及講座の実施【新規】
	家庭教育支援講座など多様な機会を活用した親（保護者）が気軽に相談できる環境の構築	① 家庭教育学びカフェ事業（※29）の実施 ② 家庭教育ナビゲーター養成講座（※30）の実施 ③ 家庭教育相談事業の実施
	愛着形成のための親（保護者）と一緒に読書を楽しむきっかけづくり	① ブックスタート事業 ② うちどく事業
活動の支援	サークル活動への支援	子育てサークルの育成及び支援【改善】
啓発・連携・ネットワーク	親（保護者）が安心感と自信を持てるよう多様な機会を活用し家庭教育支援者のネットワーク化を促進	家庭教育支援情報の広報、SNSなどを活用した発信【改善】
	望ましい生活習慣の定着	家庭教育ハンドブックによる情報提供

(10) 学校と地域の連携・協働の推進（施策項目14～総合計画基本目標⑤青少年の健全育成）

（基本方針）

◇青少年健全育成指導員などと連携し、安心して活動できる環境整備の促進に努めます。

◇家庭、学校、地域が連携・協働して行う活動の充実を図ります。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	青少年の非行防止、心身の健全育成、社会の幅広い教育機能の活性化や地域の教育力向上	① 青少年問題協議会の開催 ② 青少年健全育成指導員会の開催（補導・指導活動）
活動の支援	青少年問題協議会が策定した青少年健全育成方針を実践化、地域社会のつながりや支え合いなどの教育	青少年健全育成町民会議支援

	力向上	
啓発・連携・ネットワーク	関係団体と緊密な連絡をとりながら、青少年の健全育成を図り、非行防止と補導を実施	住民部局と連携した地域防犯・安全マップの更新及び周知
	学校と町民や保護者が力を合わせて子どもたちの学びや育ちを支援する地域基盤を構築	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進
	関係機関との学校周辺や地域の不審者情報に係る連携を図り、情報提供体制を整備	不審者情報の SNS を活用した早期情報伝達
	事故を未然に防ぎ、また迅速・的確に対応できるための日常的な環境整備	防犯パトロール活動、危険箇所の点検、防犯広報活動

3 芸術・文化活動（文化財保護活動含む）の推進

（1）芸術・文化活動の推進（施策項目16～総合計画基本目標⑥地域文化の継承と創造） （基本方針）

- ◇潤いのある社会生活を送ることができるよう芸術鑑賞機会を充実します。
- ◇学校と連携して青少年に対する芸術・文化鑑賞事業を継続します。
- ◇芸術・文化活動への支援を行います。
- ◇新たな芸術・文化活動を創設するために、ニーズの把握と奨励に努めます。

項目	推進目標	主な取組・展開
学習環境づくり、学習機会の提供	芸術・文化を創造・創作し発表する機会の充実	① 文化展（展示部門） ② 芸能祭（芸能部門）
	芸術・文化に気軽に触れる機会の提供、多様化・高度化する学習ニーズへの対応	① 総合型芸能文化倶楽部（街なかカルチャー教室）の実施 ② 興味関心の高い講座のサークル化 【改善】
	学校での演劇・音楽・郷土芸能など高度な芸術・文化に触れる機会を創出	青少年文化劇場の実施
活動などの支援	文化団体相互の連絡調整、文化の振興、活動活性化	文化団体協議会支援
	姉妹都市・友好町との文化交流の推進	稲城市、氷川町との文化交流事業支援
	町民の舞台芸術への関心を向上させ、創作活動をとおした交流の促進と地域の活性化	青少年育成協会支援

啓発・連携・ネットワーク	芸術・文化活動活性化のための文化団体との連携・ネットワーク	文化情報の広報、SNS など多様な機会を活用した情報発信
	芸術・文化活動の拠点となる教育文化会館との連携	指定管理者（青少年育成協会）と連携し、芸術・文化活動振興を総がかりで推進 ① オホーツク文化ネットワーク会議 ② 青少年育成協会事業企画チーム
	公共施設との連携	文化団体への加入促進を図るため、公共施設に文化活動の成果品を期間展示

（２）文化財の保存及び活用の推進

（施策項目 16～総合計画基本目標⑥地域文化の継承と創造）

（基本方針）

- ◇郷土資料や文化財の展示方法の検討と活用・収集を図り、適切な管理に努めます。
- ◇貴重な天然記念物の保護、環境保全に取り組みます。
- ◇文化財に関する広報活動を推進します。

項目	推進目標	主な取組・展開
文化財保護の推進	文化財指定基準・要綱に基づいた町内の貴重な文化財の在り方について検証	文化財保護審議会の開催
	天然記念物である湿生植物群落の調査、保全活動、植生環境変化原因究明	女満別湿生植物群落保全事業の実施
	郷土資料や文化財等町を広く町民に知ってもらう機会の創出	① 大空町探索ツアーの実施 ② 国・道指定文化財 PR
	郷土資料や文化財の展示方法の工夫や資料の整理を推進	文化財保護管理事業の実施
活動などの支援	郷土の自然及び歴史の調査・研究、遺跡の適切な保存・保護と郷土資料の収集、整理による郷土文化の向上	郷土歴史・文化保勝会支援
啓発・連携・ネットワーク	町内にある貴重な郷土資料・文化財を広く町民に周知	ホームページ、SNS など多様な機会を活用した情報発信
	近隣市町村や専門家や有識者との連携を図り、見やすくわかりやすい展示方法の検討	他市町村博物館との連携

4 生涯スポーツの普及・振興（施策項目 17～総合計画基本目標④生涯スポーツの振興）

（基本方針）

- ◇住民のニーズを把握し、生活スタイルに応じたスポーツ機会の提供に努めます。
- ◇住民が参加する各種スポーツ大会を継続します。

◇スポーツ協会や少年団と連携した指導者の発掘・育成に努めます。

項目	推進目標	主な取組・展開
生涯スポーツの普及・振興	町民のスポーツの日常化と健康づくりの推進、親睦・交流の促進	① 町民300歳交歓バレーボール大会の実施【改善】 ② 町民ミニバレーボール大会の実施【改善】 ③ 町民ソフトボール大会の実施
	ニーズに対応し、ニュースポーツやパラスポーツを通じた、運動習慣の定着	① スポーツ教室開設事業(ニュースポーツ教室の実施) ② スポーツ縁日の実施
	団体と連携し町技バレーボールの競技力向上及び競技人口の増加	① 東北海道6人制バレーボール選手権大会の実施 ② 女子バレーボール大会兼男子バレーボール大会の実施
	町民のスポーツ活動を推進する指導者の育成や養成、指導体制の充実	① スポーツ推進委員の配置 ② 指導者養成費用の助成
	町民の自己啓発意欲と郷土の誇りや郷土愛の育成	全道・全国大会出場者への助成
	子どもから大人まで健康的な生活をおくるためのニーズに対応した運動の機会の提供	① 各種スポーツの出前講座の実施 ② 気軽に取り組める生涯スポーツの普及
活動などの支援	マラソンを通じ、スポーツの振興と大空町を全道・全国にPR	もこと山ふきおろしマラソン大会支援
	冬期間のスポーツ活動の推進、学習機会の提供	スポーツ教室開設事業支援(スキー、スケート教室)
	地域スポーツ団体への支援	① 総合型地域スポーツクラブ支援 ② スポーツ協会支援 ③ スポーツ少年団支援 ④ ウィンタースポーツ実行委員会支援 ⑤ B&G海洋クラブ支援
	競技力の向上及び交流人口の拡充と新規団体(競技)の誘致	スポーツ合宿誘致事業支援
啓発・連携・ネットワーク	スポーツ協会やスポーツ少年団、自治会との連携を図り、みんなで楽しめる生涯スポーツの推進	町内スポーツ大会における各種団体との連携
	指定管理者との連携強化	スポーツ活動の推進のため、指定管理者と連携を強化

5 安全・安心な教育環境の構築（施策項目18）

（基本方針）

- ◇社会教育（体育）施設の有効活用を図ります。
- ◇社会教育（体育）施設・設備の計画的な整備を図ります。
- ◇学社連携による町内体育施設の利用を促進します。

項目	推進目標	主な取組・展開
施設整備・活用	町民ニーズを踏まえ、利用しやすい施設の整備充実	必要に応じた施設の改修を計画的に実施
	施設の有効活用のため、利用実態を調査し適正な施設の在り方を検討	利用状況を把握し、施設の有効活用を検証
	「公共施設等総合管理計画（※31）」に基づいた施設の在り方を検討	左記計画に基づき、「学校施設等長寿命化計画（※32）」（個別施設実施計画）を策定し、具体的な管理方針を施設ごとに検討
	「社会教育施設基本構想」の推進	社会教育施設の多機能化、デジタル技術を活用した利用の効率化、環境への負荷定減、ゾーニングなど、町全体における公共施設と調整しながら、社会教育施設の役割と機能をふまえた構想を推進【新規】
啓発・連携・ネットワーク	指定管理者との連携強化	指定管理者との連携を深め、施設環境の整備を推進
	空き施設の有効活用	関係機関と連携を図り、社会教育施設としての有効活用を検討
	施設利用団体との連携強化	施設利用団体との連携を図り、利用しやすい環境の推進



6 重点施策の推進

◎重点の考え方

本町の社会教育課題は、第3章に示したとおり多岐に渡っています。

これらの様々な課題に対しては、本章で定める施策を展開していきますが、急激な社会の変化や進行する人口減少など、早急に対応が必要なものや本計画において特に重要としているものを計画の重点と位置づけ、関係機関と連携を取りながら着実に取り組んでいきます。

★重点施策1 「的確な町民ニーズの把握」

- (1) 生活課題の解決のため、町民が潜在的に何を求めているか把握できる仕組みづくり
 - ①社会教育施設を管理する指定管理者との協働により、町民との日常的な情報共有に努める。
 - ②事業の整理統合を進め、町民の活力を生み出す新たな学びを創設する。
- (2) めまぐるしく変容する社会情勢に対応する真に必要な事業の検討
 - ①生涯各期における町民ニーズに即した事業を適宜実施する。

★重点施策2 「学びへの参加を促すきっかけづくりの推進」

- (1) 関心の高い学びや活動のきっかけづくりを工夫
(例：健康づくり、ICT 利活用、地域防災など)
 - ① 身近で前向きに取り組みやすい（生活に密接、実用的など）テーマを設定する。
 - ② 子どもをきっかけとして子育て世代が参加しやすい事業を実施する。
 - ③ 子育てを終えた世代への潜在的なニーズの掘り起こしと、人生100年時代の到来に向けた生涯学習への関心や意識の醸成を図る。
- (2) 青少年の参画を促し、地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験づくり
 - ①地域学校協働活動への参加を通じて、少年期から地域への理解と愛着を育み、青年期にかけて地域との関わりの動機付けとなる事業を実施する。
- (3) 事業や講座・教室に参加できない町民へのアプローチを検討

★重点施策3 「多様な主体との連携・協働の推進」

- (1) 行政以外の主体（企業、NPO など）との積極的な意見交換や協議
 - ①特色のある教育資源、専門的な人材や施設設備など学習資源を有する企業や NPO との連携を探り、行政だけではできなかった地域課題の解決策を探る。
- (2) 地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働
 - ①地域と学校の連携・協働を組織的・継続的に推進するため、「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の活用を図る。
 - ②社会教育の人的資源を活かしながら、地域の様々な課題を学び解決に向けた行動を起こすことで、地域を担う人材を育成する。

★重点施策4 「社会教育施設の管理方針の検討」

(1) 「公共施設等総合管理計画」に基づいた「学校施設等長寿命化計画」の推進

①社会教育の施策や取組を実現するために、社会教育施設としてどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する。

(2) 「社会教育施設基本構想」の推進

①社会教育施設の多機能化、デジタル技術を活用した利用の効率化、環境への負荷定減、ゾーニングなどについての方針を元に、将来的な社会情勢の変化も検討に加え、関係人口創出や地方創生、防災にかかわる考えも取り入れ、町全体における公共施設と調整し、社会教育施設の役割と機能をふまえた「社会教育施設基本構想」を推進する。【新規】



1 第2次大空町社会教育中期計画の策定について（諮問）

令和5年11月9日

第2次大空町社会教育中期計画策定委員会
委員長 大井 徹也 様

大空町教育委員会
教育長 関 谷 正 樹

第2次大空町社会教育中期計画の策定について（諮問）

大空町では、人口減少や少子高齢化、グローバル化や高度情報化など社会情勢の変化が激しい時代において、教育課題はますます複雑化・多様化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、社会や経済に大きな変化を及ぼすとともに、町民の教育環境にも様々な影響をもたらした中で、めまぐるしく変わる環境に対応すべく、社会教育もその状況にふさわしい事業展開が求められています。

そのためには、社会教育施策を体系的に整理し、計画的に事業を展開するため、現在まで実施した社会教育事業などの成果や課題を適切に分析し、更なる事業改善につなげ、社会教育の一層の振興を図っていく必要があります。

また、社会教育行政と町民のみなさまとの連携・協働をより強化し、求めているものは何か把握できる仕組みづくりが必要です。

大空町総合計画、大空町教育推進計画に基づき、国や道の教育計画も参考にしながら、前計画に引き続き、真に必要な事業を展開していくために、生涯学習社会を築く社会教育の振興について、総合的に展開していくための「第2次大空町社会教育中期計画」策定により、令和6年度から10年度までの5カ年にわたる方針・方策について諮問いたします。

2 第2次大空町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和6年3月4日

大空町教育委員会
教育長 関谷正樹様

第2次大空町社会教育中期計画策定委員会
委員長 大井徹也

第2次大空町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和5年11月9日付で諮問のあった「第2次大空町社会教育中期計画」につきまして、意見をとりまとめましたので、別冊のとおり答申いたします。

本答申は、計画的に事業を展開するため、現在まで実施した社会教育事業などの成果や課題を適切に分析し、更なる事業改善につなげ、社会教育の一層の振興を図っていくために、社会教育施策を体系的に示すものです。

計画立案に際しては、今後5年間の生涯学習社会を築く社会教育の推進について、総合的に展開できるよう審議を重ねてまいりました。

この計画は、町民一人一人の様々な課題解決、自己実現のための生涯学習を奨励する性格を持つとともに、生涯各期における学習機会の充実のため、大空町教育委員会が所管する分野について取り組まれる事務事業の基本となるものであり、計画推進のためには、事業の実施効果や優先順位を確認しながら取り組んでいくことが重要となります。

つきましては、趣旨を十分にご理解いただき、事業のさらなる推進をご期待申し上げ、答申といたします。

3 第2次大空町社会教育中期計画策定経過

期 日	内 容
令和 4年11月29日	【令和4年度第2回社会教育委員会議】 ・計画ふりかえり（G・W）、アンケート素案検討
令和 5年 3月16日	【令和4年度第3回社会教育委員会議】 ・計画ふりかえり（G・W）、アンケート案検討
4月25日	【令和5年度第1回社会教育委員会議】 ・アンケート最終案検討、計画策定スケジュール
6月 2日	庁議 ・計画の策定について
6月 5日	議会産業建設文教常任委員会 ・計画の策定について
6月12日	教育委員会協議会 ・計画の策定について
6月 9日～7月14日	【アンケート調査】
8月28日	【令和5年度第2回社会教育委員会議】 ・アンケート結果報告、考察
11月9日	【第1回策定委員会】 （令和5年度第3回社会教育委員会議） ・諮問、計画骨子設定、部会構成
12月6日	【第2回策定委員会】 （令和5年度第4回社会教育委員会議） ・計画素案提示、修正
令和 6年 1月 9日	庁議 ・計画案について
1月16日	【第3回策定委員会】 （令和5年度第5回社会教育委員会議） ・最終案提示修正
1月19日	議会産業建設文教常任委員会 ・計画案について
2月 1日～3月 1日	【パブリックコメント】
2月 7日	教育委員会協議会 ・計画案について
3月 4日	【第4回策定委員会】 （令和5年度第6回社会教育委員会議） ・パブリックコメントによる修正、答申

4 第2次大空町社会教育中期計画策定委員名簿

部 会	氏 名	所 属
第1部会 (生涯各期における教育 読書活動 学校・家庭・地域連携 (支援)強化)	大井 徹也(委員長)	スポ団体
	大西 篤	東小校長
	飛澤 浩幸	女中校長
	中村 貴子	子ども教室
	竹内 大輔	図書館
	開口 和樹	青年団体
第2部会 (芸術・文化(文化財保護含む) スポーツ活動・施設)	①河崎 琢哉	文団協
	①村上 守	女小校長
	①大槻 晶子	自女連
	②豊島 孝一(副委員長)	スポ協
	②森 敦	東中校長
	②鈴木 智子	文団協
	②岩原 基之	商工会
	③植松 あゆみ(副委員長)	文化会館
	③大辻 雄介	大高校長
	③原本 直也	PTA
※部会内で細分化 ①芸術・文化(文化財保護含む) ②スポーツ活動 ③施設		



5 社会教育関係団体

(1) 大空町文化団体協議会加盟団体

No.	団 体 名
1	女満別盆栽草樹会
2	雅風会
3	草月紅の会
4	池坊幸華会
5	茶道裏千家淡交会豊島社中
6	女満別ヴェブサークル
7	岳風会女満別吟詠会
8	里譜励会
9	オホーツク俳句会
10	東藻琴カラオケ同好会
11	女満別社交ダンス同好会
12	バレエサークル「大空」
13	ジャズヒップホップM
14	琴伝流大正琴琴蒼会櫻花サークル
15	もみじの会
16	女満別女声合唱団
17	芝ざくらコーラス
18	大空町吹奏楽団
19	フラワーバンド
20	女満別郷土芸能保存会湖響太鼓
21	劇団そら
22	東藻琴陶芸サークル
23	ノンキー歌謡サークル
24	ワイワイクラブ

(2) 大空町スポーツ協会加盟団体

No.	団 体 名
1	女満別弓道会
2	女満別柔道協会
3	大空町剣道連盟
4	女満別野球連盟
5	大空町ソフトテニス協会
6	大空町卓球協会
7	大空町バレーボール協会
8	大空町空手道協会
9	大空町バスケットボール協会
10	大空町バドミントン協会
11	女満別スキー協会
12	大空町テニス協会
13	大空町ミニバレーボール協会
14	大空町歩こう会
15	東藻琴弓道協会
16	大空町パークゴルフ協会
17	東藻琴スキー協会
18	東藻琴ゲートボール協会
19	大空町ミニテニスサークル
20	大空町相撲連盟
21	東藻琴柔道連盟
22	大空町ゴルフ協会
23	大空町ポッチャサークル

(3) 大空町スポーツ少年団本部加盟団体

No.	団 体 名
1	女満別豊住スポーツ少年団
2	女満別柔道スポーツ少年団
3	女満別ミニバスケットボール少年団
4	女満別野球スポーツ少年団
5	女満別ジュニアバレーボールスポーツ少年団

No.	団 体 名
6	東藻琴ジュニア体操スポーツ少年団
7	東藻琴ジュニアバレーボールクラブスポーツ少年団
8	大空町相撲スポーツ少年団
9	東藻琴柔道スポーツ少年団
10	大空町空手道スポーツ少年団

(4) その他の団体

No.	団 体 名
1	英会話サークル
2	絵手紙書こう会
3	東藻琴手芸同好会
4	めまんべつ蕎麦打ち倶楽部
5	ひがしもことそば同好会
6	女満別龍舞隊
7	ヘルスアップヨガサークル
8	ノンキー卓球クラブ
9	豊住スポーツクラブ
10	ヤングシルバー
11	パスアップ
13	女満別クラブ
14	東藻琴しらかば
15	ミニテニスサークル
16	大空リトルシニア
17	MBS めばさ教室
18	歩こう会
19	囲碁クラブ
20	ビックバンドグランブルー
21	藤水流まるみ会
22	歌謡愛好会

No.	団 体 名
23	湖濤歌留多倶楽部
24	森のお話ふくろう
25	一休倶楽部

6 社会教育関連施設

(1) 社会教育施設

施 設 名	開 館 時 間	休 館 日
大空町図書館 女満別図書館	火～金曜日 午前10時～午後8時 土・日曜日 午前10時～午後6時	月曜日・第4金曜日(図書整理日) 祝日・12月31日～1月5日
東藻琴図書館	月～土曜日 午前10時～午後6時	日曜日・第4金曜日(図書整理日) 祝日・12月31日～1月5日
東藻琴生涯学習センター ふれあい工芸館 郷土資料室	月～木・土曜日 午前10時～午後6時 金曜日 午前10時～午後9時	日曜日・祝日 12月31日～1月5日
東藻琴農村環境改善センター	月～金曜日 午前9時～午後9時	土・日曜日・祝日 12月31日～1月5日
女満別研修会館	月・水～日曜日 午前9時～午後9時	火曜日・祝日 12月31日～1月5日
女満別伝承館	月～日曜日 午前9時～午後9時	祝日 12月31日～1月5日
ふるさと資料館	月～金曜日 午前9時～午後5時	土・日曜日・祝日 12月31日～1月5日
山園ふるさとセンター	設定なし	設定なし
青年館	設定なし	設定なし
豊住交流センター	月～土曜日 午前9時～午後6時	日曜日 祝日・12月31日～1月5日

(2) 生涯学習課所管以外の社会教育施設

施 設 名	開 館 時 間	休 館 日
大空町教育文化会館	火～日曜日 午前9時～午後10時 ※夜間の利用予約がない場合は、午後5時30分に閉館	月曜日 祝日・12月30日～1月5日

(3) 社会体育施設

施設名	開館時間	休館日
女満別武道館 柔道場	午前9時～午後9時	12月31日～1月5日
弓道場	午前5時～日没	
東藻琴弓道場	午前5時～午後9時	5月1日～10月31日施設利用期間
女満別野球場	午前5時～午後9時	5月1日～10月31日施設利用期間
東藻琴野球場	日の出～日没	5月1日～10月31日施設利用期間
東藻琴スキー場	火～金曜日：午後6時～9時/夜間照明・ロープ塔運行 土・日曜日：午前10時～4時/ロープ塔運行 月曜日：ロープ塔運行なし 12月20日～3月15日施設利用期間（※降雪状況による）	
東藻琴テニスコート	月～金曜日 土・日曜日・祝日	午前9時～午後9時 午前9時～午後5時 使用日の1週間前までに申込が必要 5月1日～10月31日施設利用期間
女満別テニスコート	午前5時～午後9時	5月1日～10月31日施設利用期間
東藻琴多目的運動広場	午前9時～午後9時	5月1日～10月31日施設利用期間
東藻琴相撲場	午前9時～午後9時	12月31日～1月5日
東藻琴クラブハウス	火～金曜日 午前9時～午後9時 土・日曜日・祝日 午前9時～午後5時	5月1日～10月31日施設利用期間 月曜日（祝日にあたる時は翌日）
女満別多目的広場	午前5時～午後9時	5月1日～10月31日施設利用期間
女満別艇庫	午前9時～午後6時	4月1日～10月31日施設利用期間
女満別屋外ゲートボール場	午前8時～午後6時	5月1日～10月31日施設利用期間
すぱーく東藻琴	火～金曜日 午前9時～午後9時 土・日曜日・祝日 午前9時～午後5時	月曜日（祝日にあたる時は翌日） 12月31日～1月5日
東藻琴パークゴルフコース	午前9時～日没	5月1日～10月31日施設利用期間
女満別パークゴルフ場	午前5時～日没	5月1日～10月31日施設利用期間
女満別ゲートボールセンター	午前9時～午後9時	火曜日・祝日・12月31日～1月5日
大空町B&G海洋センター 女満別B&G海洋センター アリーナ・TR・MR プール	午前9時～午後9時 午後1時～午後8時 午前10時～午後8時 午前10時～午後8時 午前10時～午後5時	月曜日・祝日・12月31日～1月5日 5・6・9月 7・8月 プール開館期間中の土曜日 プール開館期間中の日曜日
東藻琴B&G海洋センター アリーナ・武道館・MR	午前9時～午後9時	日曜日（プールシーズン中は開館） 祝日・12月31日～1月5日 土曜日の午後6時以降は申込が必要
プール	午後1時～午後8時 午前10時～午後8時 午前10時～午後5時	5・6・9月 7・8月 プール開館期間中の土・日曜日

7 社会教育アンケート調査

(1) 依頼文

大空町民の活動・学習等に関する調査についてのお願い

日頃から大空町の社会教育行政に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この調査は、福祉・環境・文化・教育などの地域課題とこれらの課題解決につながる町民一人ひとりの学びに関する課題を分析・整理し、その課題解決のための施策の方向性を体系づける「第2次大空町社会教育中期計画（令和6～10年度）」を策定するための基礎資料として実施することといたしました。

この調査での『活動・学習』は、

講座・教室での学習
テレビ・ラジオの教養講座の視聴
本や雑誌、インターネットを利用して学ぶこと
団体・サークル活動に参加すること
趣味やスポーツを行うこと、をいいます。

調査結果は、すべて統計的に処理しますので、回答された方にご迷惑をかけることは決してありません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

尚、後日「大空町社会教育施設基本構想」にかかるアンケートも行うこととしておりますので、併せてご協力くださいますようお願い申し上げます。

記入についてのお願い

1. 調査の対象者

封筒の宛名の方が対象です。必ずご自身の判断・考えでお答えください。

2. 回答方法

該当する番号を○印で囲んでください。

いくつ答えるかは、質問文の指定のとおりお答えください。

記述式の部分は、あなたのご意見を回答欄にお書きください。

3. 締切と回収方法

回答をご記入後、調査用紙を同封の返信用封筒に入れて、7月14日（金）までに返送してください。

不明な箇所などがありましたら、お手数でも下記までお問い合わせください。

大空町教育委員会生涯学習課社会教育課グループ（女満別研修会館）

TEL：0152-74-2111（内線506）

(2) アンケート調査票

F 1	<p>あなたの性別 1. 男性 2. 女性 3. その他 4. 回答しない</p>
F 2	<p>あなたの年齢 1. 18歳～29歳 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上</p>
問 1	<p>あなたは、ここ1年間に「何かを学んだり、文化的な活動やスポーツ」をしましたか（していますか）。該当するものに<u>いくつでも</u>○をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 茶道・華道・舞踊（踊り）などの伝統的なおけいこごと 2. 調理・裁縫・手芸などの生活関連技術 3. 病気の予防や介護等の保健・健康関連知識 4. 育児、子どもの教育関連 5. 文学・歴史などの一般教養 6. 外国語の学習 7. 絵画・陶芸などの創作活動 8. 音楽・演劇活動など 9. パソコンなどの実用技術 10. 環境保全などの関連知識・技術 11. 大会などに出場するためのスポーツ 12. 健康・体力づくり・気分転換・楽しむためのスポーツ・レクリエーション 13. 町内会や福祉などの地域活動・団体活動 14. その他（具体的に: _____） 15. 何もしていない → 〔問4〕に進んでください

問 2	<p>〔問1〕の活動・学習について、「したことがある、または、している」場合は、その方法を次の中から<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町が実施する事業に参加 2. 道や他の市町村の事業に参加 3. 公共的団体(商工会・社会福祉協議会など)の事業に参加 4. 個人の教室・レッスンなどで 5. 民間のカルチャーセンターの事業に参加 6. サークルや団体活動で 7. 通信教育 8. インターネットを利用して 9. 新聞・雑誌・図書を読んで 10. テレビ・ラジオ・DVDの講座で 11. その他（具体的に: _____）
問 3	<p>〔問1〕の活動・学習について、「したことがある、または、している」場合は、その主な理由を次の中から<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭生活に役立たせるため 2. 仕事に役立たせるため 3. 休日を楽しく過ごすため 4. 人間関係を広げる(友人を増やす)ため 5. スキルアップ、資格取得のため 6. ボランティア・地域貢献のため 7. 大会・競技会に出場するため 8. 健康・体力づくり・気分転換・楽しみのため 9. 友人・知人に誘われたので 10. 以前からやっているので何となく 11. その他（具体的に: _____） <p>* 〔問5〕へ進んでください</p>

問 4	<p>〔問1〕で「何もしていない」と答えた人のみ、その主な理由を次の中から<u>いくつでも〇をつけてください</u>。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 何もする気がないから 2. 何かしたいがどうすればいいのかわからないから 3. 時間の余裕がないから 4. 経済的なゆとりがないから 5. いっしょに参加する人がいないから 6. 健康がすぐれないから 7. その他（具体的に:_____）
問 5	<p>あなたは、今後、何かを学んだり、文化的な活動やスポーツを始めたい（続けたい）と思いますか。次の中から<u>いくつでも〇をつけてください</u>。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 茶道・華道・舞踊（踊り）などの伝統的なおけいこごと 2. 調理・裁縫・手芸などの生活関連技術 3. 病気の予防や介護等の保健・健康関連知識 4. 育児、子どもの教育関連 5. 文学・歴史などの一般教養 6. 外国語の学習 7. 絵画・陶芸などの創作活動 8. 音楽・演劇活動など 9. パソコンなどの実用技術 10. 環境保全などの関連知識・技術 11. 大会などに出場するためのスポーツ 12. 健康・体力づくり・気分転換・楽しむためのスポーツ・レクリエーション 13. 町内会・福祉などの地域活動・団体活動など 14. その他（具体的に:_____） 15. 特にない

問 6	<p>あなたは現在、団体・サークルなどで活動していますか（過去に活動していましたか）。次の中から<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 趣味の団体・サークル 2. 学習・研修の団体・サークル 3. 自治会・町内会等の地域活動団体 4. ボランティア団体 5. 子育ての団体・サークル 6. 健康づくりの団体・サークル 7. スポーツ団体・サークル 8. 環境・自然保護関係団体 9. その他（具体的に: _____） 10. 何もしていない →〔問8〕へ進んでください
問 7	<p>現在、あなたが所属している（過去に所属していた）団体・サークルには、何か問題となるようなことはありますか（ありましたか）。該当する問題がありましたら<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 問題はない 2. 会員の減少 3. 会員の固定化 4. 会員の高齢化 5. 利用できる場・施設が少ない 6. 成果を発表する機会が少ない 7. 適切なリーダーがない 8. 活動資金が集まらない 9. その他（具体的に: _____） <p>*〔問9〕へ進んでください</p>

問 8	<p>あなたは今後、団体・サークルなどで活動してみたい（続けていきたい）と思いますか。次の中から<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 趣味の団体・サークル 2. 学習・研修の団体・サークル 3. 自治会・町内会などの地域活動団体 4. ボランティア団体 5. 子育ての団体・サークル 6. 健康づくりの団体・サークル 7. スポーツ団体・サークル 8. 環境・自然保護関係団体 9. その他（具体的に: _____） 10. 何もしたくない
問 9	<p>あなたは、大空町が実施する学習、文化、スポーツ、レクリエーションなどの事業に参加したことがありますか。<u>1つだけ〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この1年間に事業に参加した・参加している→〔問11〕へ進んでください 2. かつて参加したことがあるが、この1年間は参加していない 3. 一度も参加したことがない →〔問10、12〕へ進んでください
問 10	<p>〔問9〕で「2. この1年間は参加していない」「3. 参加したことがない」と答えた方は、参加しなかった主な理由を、<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. どんな事業にも参加したくないから 2. 事業があることを知らなかったから 3. 関心の持てる事業がないから 4. 時間の都合が合わないから 5. いっしょに参加する人・仲間がないから 6. 健康がすぐれないから 7. 時間に余裕がないから 8. 経済的な余裕がないから 9. その他（具体的に: _____）

<p>問 11</p>	<p>〔問9〕で「1. 参加した・参加している」「2. かつて参加したことがある」と答えた方は、参加する際に役立った情報は何か。主な理由を次の中から<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大空町広報（町のおしらせ含む） 2. そらなび 3. ポスター・チラシ・パンフレット 4. 新聞のお知らせ・広告、新聞販売店発行の「かわら版」 5. テレビ・ラジオのお知らせ 6. インターネット（ホームページ、SNSなど） 7. 家族・友人・知人から 8. その他（具体的に：_____）
<p>問 12</p>	<p>あなたは、自分が活動・学習を行う場合、どのような情報が欲しいですか。次の中から<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化活動・学習・スポーツ・レクリエーションの各種事業についての情報 2. 活動・学習に利用できる施設についての情報 3. 現在活動しているサークル・団体についての情報 4. 講師・指導者などに関する情報 5. 個人で学習するための資料や学習方法について 6. 活動や学習を進めるための相談に関する情報 7. その他（具体的に：_____）

あなたは、大空町にどのような教室、講座を開講してほしいですか。次の中からいくつでも○をつけてください。

問
13

1. 茶道・華道・舞踊（踊り）などの伝統的なおけいこごと
2. 調理・裁縫・手芸などの生活関連技術
3. 病気の予防や介護等の保健・健康関連知識
4. 育児、子どもの教育関連
5. 文学・歴史などの一般教養
6. 外国語の学習
7. 絵画・陶芸などの創作活動
8. 音楽・演劇活動など
9. パソコンなどの実用技術
10. 環境保全などの関連知識・技術
11. 大会などに出場するためのスポーツ
12. 健康・体力づくり・気分転換・楽しむためスポーツ・レクリエーション
13. 町内会や福祉などの地域活動・団体活動など、リーダー養成に関して
14. その他（具体的に： _____ ）
15. 特にない



あなたは、大空町内にある次の施設を利用・見学（試合観戦含む）したことがありますか。それぞれ当てはまる番号に○をつけてください。

*ただし、選挙の投票など、学習・文化・スポーツ活動以外の利用は除きます。

問
14

	1. 定期的 に利用・見 学している	2. 数回は 利用・見学 したことが ある	3. 知って いるが、利 用・見学し たことはな い	4. 施設を知 らない
①女満別研修会館	1	2	3	4
②女満別ゲートボールセンター	1	2	3	4
③女満別図書館	1	2	3	4
④女満別B&G海洋センター	1	2	3	4
⑤女満別武道館	1	2	3	4
⑥女満別伝承館	1	2	3	4
⑦女満別駅前パークゴルフ場	1	2	3	4
⑧女満別運動公園（野球場、テニスコ ート、多目的運動広場）	1	2	3	4
⑨豊住交流センター	1	2	3	4
⑩東藻琴農村環境改善センター	1	2	3	4
⑪東藻琴生涯学習センター（東藻琴図 書館、工芸館、資料室）	1	2	3	4
⑫東藻琴B&G海洋センター	1	2	3	4
⑬すぱーく東藻琴	1	2	3	4
⑭東藻琴スキー場	1	2	3	4
⑮東藻琴多目的運動広場（パークゴル フ場、テニスコート、少年野球場）	1	2	3	4
⑯東藻琴相撲場	1	2	3	4
⑰東藻琴野球場（千草）	1	2	3	4
⑱学校開放施設(小中高校の体育館等)	1	2	3	4
⑲その他 (施設名：_____)	1	2	3	4

あなたは、次の社会教育・体育施設について、どう思いますか。1～3はそれぞれ当てはまる番号に○をつけ、3を選んだ場合、その施設番号と要望・ご意見を下記に記載願います。

	1. 利用して満足している	2. 利用したことがないので分からない	3. 利用して満足していない
①女満別研修会館	1	2	3
②女満別ゲートボールセンター	1	2	3
③女満別図書館	1	2	3
④女満別B&G海洋センター	1	2	3
⑤女満別武道館	1	2	3
⑥女満別伝承館	1	2	3
⑦女満別駅前パークゴルフ場	1	2	3
⑧女満別運動公園（野球場、テニスコート、多目的運動広場）	1	2	3
⑨豊住交流センター	1	2	3
⑩東藻琴農村環境改善センター	1	2	3
⑪東藻琴生涯学習センター（東藻琴図書館、工芸館、資料室）	1	2	3
⑫東藻琴B&G海洋センター	1	2	3
⑬すばく東藻琴	1	2	3
⑭東藻琴スキー場	1	2	3
⑮東藻琴多目的運動広場（パークゴルフ場、テニスコート、少年野球場）	1	2	3
⑯東藻琴相撲場	1	2	3
⑰東藻琴野球場（千草）	1	2	3
⑱学校開放施設(小中高校の体育館等)	1	2	3
⑲その他 (施設名：_____)	1	2	3

3を選んだ施設番号（①～⑲）と施設に対する要望・ご意見

施設番号：_____

要望・ご意見

問
16

あなたは、この1年間で運動やスポーツをしましたか（学校の授業で行ったものは除きます）。1つだけ○をつけてください。

	<p>1. した（具体的に： _____ ）</p> <p>2. しなかった → 〔問19〕へ進んでください</p>
問 17	<p>〔問16〕で「1. した」と答えた方は、その運動やスポーツをどれくらいの日数行いましたか。 <u>1つだけ</u>○をつけてください。</p> <p>1. 週に3日以上</p> <p>2. 週に1～2日</p> <p>3. 月に1～3日</p> <p>4. 3か月に1～2日</p> <p>5. 年に1～3日</p> <p>6. その他（具体的に： _____ ）</p> <p>7. わからない</p>
問 18	<p>〔問16〕で「1. した」と答えた方は、その運動やスポーツをしたのはどのような理由ですか。次の中から<u>いくつでも</u>○をつけてください。</p> <p>1. 健康・体力づくりのため</p> <p>2. 楽しみ、気分転換</p> <p>3. 友人・仲間との交流</p> <p>4. 運動不足解消</p> <p>5. 美容・肥満対策</p> <p>6. 記録や能力を向上させるため</p> <p>7. その他（具体的に： _____ ）</p> <p>8. なんとなく</p>

<p style="text-align: center;">問 19</p>	<p>〔問16〕で「2. しなかった」と答えた方は、その運動やスポーツをしなかった理由は何ですか。次の中から該当するものを<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事（家事・育児）が忙しくて時間がなかったから 2. 体が弱い、健康がすぐれないから 3. 以前はしていたが、年を取ったから 4. 場所や施設が近くにないから 5. 仲間がいないから 6. 指導者がいないから 7. お金がかかるから 8. 運動者スポーツが好きではないから 9. その他（具体的に： _____） 10. 特に理由はない
<p style="text-align: center;">問 20</p>	<p>あなたがこれからしてみたい運動やスポーツがあれば、次の中から該当するものを、<u>いくつでも〇</u>をつけてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ウォーキング（散歩などを含む） 2. ランニング（ジョギングなどを含む） 3. 体操（ヨガ、美容体操などを含む） 4. ダンス（社交ダンス、ジャズダンスなどを含む） 5. サイクリング 6. パークゴルフ、ゲートボール 7. ゴルフ 8. 水泳 9. スキー、スノーボード 10. スケート 11. 陸上競技 12. 野球、ソフトボール 13. サッカー、フットサル 14. バレーボール（ミニバレーなどを含む） 15. その他（具体的に： _____） 16. 特にない

あなたは、大空町民の学習・文化、スポーツ活動などをより活性化するために、大空町は、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中から当てはまるものをいくつでも○をつけてください。

問
21

1. 町民ニーズに応じた活動・学習の情報と機会の提供
2. 活動・学習の成果を発表できる場や機会の提供
3. 活動・学習に対する専門家の指導・助言
4. 文化・芸術活動を行う個人・団体の育成・支援
5. 文化・芸術活動の発表の機会の充実
6. 文化・芸術の鑑賞機会の充実
7. 文化・芸術活動に対する専門家の指導・助言
8. 文化財の保護・活用・継承
9. 図書館の蔵書の充実
10. 子どもの読書活動
11. 子どもの体験活動の充実
12. 青少年リーダー・指導者の養成と活用
13. 放課後や週末などの青少年の居場所の確保
14. 子育て・家庭教育に関する情報提供や啓発・支援
15. 高齢者に対する学習機会の提供
16. 外国文化・言語の体験、学習機会の提供・充実
17. スポーツ指導者の養成
18. スポーツ活動に対する専門家の指導・助言
19. スポーツ活動の機会の充実
20. スポーツ施設の整備・充実
21. 障がい者スポーツの振興
22. ボランティアの育成・活用
23. その他（具体的に_____）
24. わからない

大空町の社会教育・体育の取組に関して、ご意見がありましたら、下の枠の中に簡単に書いてください。

問
22

以上で調査は終わりです。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました
ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、7月14日(金)までに郵便ポストに投函
をお願いします

8 用語説明

ページ	No.	用語	内容
P3	※1	社会教育法第3条	<p>【国及び地方公共団体の任務】</p> <p>(1) 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。</p> <p>(2) 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。</p> <p>(3) 国及び地方公共団体は、第1項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。</p>
P3	※2	社会教育法第5条	<p>【市町村の教育委員会の事務】</p> <p>(1) 社会教育に必要な援助を行うこと。</p> <p>(2) 社会教育委員の委嘱に関すること。</p> <p>(3) 公民館の設置及び管理に関すること。</p> <p>(4) 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関すること。</p> <p>(5) 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。</p> <p>(6) 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。</p> <p>(7) 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。</p> <p>(8) 職業教育及び産業に関する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に関すること。</p> <p>(9) 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。</p>

ページ	No.	用語	内容
			<p>(10) 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。</p> <p>(11) 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に関すること。</p> <p>(12) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関すること。</p> <p>(13) 主として学齢児童及び学齢生徒（それぞれ学校教育法第 18 条に規定する学齢児童及び学齢生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に関すること。</p> <p>(14) 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。</p> <p>(15) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。</p> <p>(16) 社会教育に関する情報の収集、整理及び提供に関すること。</p> <p>(17) 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に関すること。</p> <p>(18) 情報の交換及び調査研究に関すること。</p> <p>(19) その他第 3 条第 1 項の任務を達成するために必要な事務</p>
P3	※3	PDCA サイクル	生産技術における品質管理などの継続的改善手法。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
P4	※4	教育デジタルトランスフォーメーション	教育においてデジタル変革が起こることを意味する。より具体的に定義すれば、「データやデジタル技術を活用した教育を行うことで、学習のあり方や教育手法、職員の業務など、教育のあらゆる面において変革を行うこと」となる。
P6	※5	IoT	モノのインターネット（英: Internet of Things : IoT）とは、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され（単につながりだけではなく、モノがインターネッ

ページ	No.	用語	内容
			トのようにつながる)、情報交換することにより相互に制御する仕組みである。
P6	※6	ソサエティ-5.0	ソサエティ-5.0 は、日本が提唱する未来社会のコンセプト。科学技術基本法に基づき、5 年ごとに改定されている科学技術基本法の第 5 期（2016 年度から 2020 年度の範囲）でキャッチフレーズとして登場した。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会。
P7	※7	ICT	「情報通信技術」（英: information and communication(s) technology）
P7	※8	SDGs	持続可能な開発目標（英語: Sustainable Development Goals: SDGs 〈エスディー・ジーズ〉）とは 17 のグローバル目標と 169 のターゲット（達成基準）から成る国連の持続可能な開発目標。
P7	※9	ESD	持続可能な開発のための教育で、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組むことで、SDGs の 17 の全ての目標を達成するために不可欠な教育の実現に貢献するものである。
P9	※10	VUCA（ブーカ）	「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字を取った造語で、物事の不確実性が高く、将来の予測が困難な状態を指す。この概念は、冷戦後の 1990 年代に米軍で使われ始めた軍事用語で、社会やビジネスにも適用されるようになった。
P10	※11	デジタルデバイド	パソコンやスマートフォン、インターネットなどの情報技術（IT: Information Technology）に触れたり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差。個人や集団の間に生じる格差と、地域間や国家間で生じる格差がある。
P10	※12	デジタルリテラシー	デジタル社会において、最新のテクノロジーや Web、SNS などのデジタルプラットフォームから情報を集め、仕事や日々の生活に活かす能力。また、デジタル技術に関する知識、スキル、順応性を包括的に示した概念であり、IT リテラシーとも呼ばれる。
P10	※13	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している公立学校のこと。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

ページ	No.	用語	内容
P10	※14	地域学校協働活動	地域の高齢者や学生などの参画を得て、子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す活動。
P11	※15	社会教育主事	社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う専門的職員。
P11	※16	社会教育士	社会教育の制度や仕組み、基礎的な知識に加え、専門性の習得をねらいとした課程や講習を修了した人たちの称号である。人のやる気に火をつけたり、ものごとを自分事化していくプロセスを支えたりというような、活動への意欲・自発性を引き出しながら意識・行動の変化を促していく「学び」を支援するための基礎的な知識と技能を持っている。また、地域の思いに寄り添った長期的な地域づくりのビジョンを持ち、地域活動や市民活動が持続的に展開していく支援をする専門人材である。2020年度からの制度。
P11	※17	リカレント教育	義務教育を終えたあとに、就労と教育を交互に繰り返す学習制度。リカレントとは英語で循環・繰り返しを意味する言葉で、仕事と学びを周期的に組み合わせることが望ましいとされている。リカレント教育は生涯学習と似ていますが、生涯学習はより豊かな人生を送ることを目的とした学習であるのに対し、リカレント教育は仕事に必要な知識や技能を更新することを目的とした学習である。
P22	※18	総合型芸能文化倶楽部	多様化、高度化する学習ニーズへの対応と大空町の芸術・文化の振興に寄与することを目的として、町民が芸術・文化に気軽に触れる機会（初心者向けの芸能講座）を提供するもの。
P25	※19	SNS	人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といった共通点やつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスで、Webサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。
P31	※20	創年講座	高齢者を老人ととらえるのではなく、創造的で生き生き人生を過ごす創造的高齢者を目指す世代としてとらえ、その世代を対象とする講座。
P32	※21	特別支援教育	障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力

ページ	No.	用語	内容
			を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
P32	※22	第3期スポーツ基本計画	<p>スポーツ基本法の規定に基づき、文部科学大臣が定めるスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針。</p> <p>今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間で国等が取り組むべき、施策や目標等を定めた計画となっている。第3期計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(東京大会)のスポーツ・レガシーの発展に向けて、特に重点的に取り組むべき施策を示すとともに、下の「新たな3つの視点」を示している。</p> <p>① スポーツを「つくる／はぐくむ」、 ② 「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる、 ③ スポーツに「誰もがアクセス」できる</p>
P33	※23	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育
P33	※24	ふるさと学	ある特定地域の文化・環境・歴史等に関する学習・研究のこと。地域住民のアイデンティティの醸成、地域づくり、地域の情報発信等を目的として行われるもの。
P34	※25	ブックスタート事業	赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。本町では図書館司書から手渡す。
P34	※26	うちどく事業	家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。
P35	※27	健康教育	健康に関する態度や行動に影響する個人・集団・地域住民のすべての経験及びそうした影響を与えるための努力や過程及び意図的で計画されたもの。
P35	※28	食育	様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。食育基本法においては、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけられ、食育によって国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的としている。

ページ	No.	用語	内容
P36	※29	家庭教育学びカフェ事業	すべての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を日常的に得ることができる仕組みをつくるため、保護者同士の学び合いを促進する人材の育成と、保護者が参加しやすい座談会形式等による学習の場の設置・普及に取り組んでいる。 「家庭教育学びカフェ事業」…保護者が参加しやすい座談会形式等による学習の場の設置・普及。
P36	※30	家庭教育ナビゲーター養成講座	道内各地で養成研修を実施し、身近な人間関係の中で保護者同士の学び合いを促進するノウハウを持った地域人材を育成。
P40	※31	公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体状況を把握し、計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により、財政負担の軽減・平準化を図るなど長期的な視点に立った公共施設等マネジメントの取組を推進するため、地方自治体が策定する公共施設等管理に関する基本計画。
P40	※32	学校施設等長寿命化計画	平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」により、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めるため、教育委員会が主体となり策定する計画。



第2次大空町社会教育中期計画

(令和6年度～令和10年度)

発行日 令和6年3月

発行者 大空町教育委員会